

令和6年第3回定例会決算特別委員会（都市経済委員会所管）会議録

令和6年9月18日
10時01分～16時41分
全員協議会室

出席者氏名

| | | | |
|-------|-----|-------|------|
| 後藤 敦志 | 委員長 | 加藤 勉 | 副委員長 |
| 金剛寺 博 | 委員 | 伊藤 悦子 | 委員 |
| 藤木 妙子 | 委員 | 札幌 章俊 | 委員 |
| 大野みどり | 委員 | 久米原孝子 | 委員 |
| 山宮留美子 | 委員 | 石嶋 照幸 | 委員 |
| 山村 尚 | 委員 | 岡部 賢士 | 委員 |
| 山崎 孝一 | 委員 | 後藤 光秀 | 委員 |
| 椎塚 俊裕 | 委員 | 大竹 昇 | 委員 |
| 杉野 五郎 | 委員 | 鴻巣 義則 | 委員 |
| 大野誠一郎 | 委員 | | |

欠席者氏名

櫻井 速人 委員

執行部説明者

| | | | |
|----------------|-------|-----------|-------|
| 市長 | 萩原 勇 | 副市長 | 木村 博貴 |
| 市民経済部長 | 菅沼 秀之 | 都市整備部長 | 落合 勝弘 |
| 市民経済部次長兼商工観光課長 | 服部 淳 | 都市整備部次長 | 橘原 剛 |
| 市民窓口課長 | 持田 優 | 地域づくり推進課長 | 鴻巣 倫子 |
| 農業政策課長 | 秋山 正典 | 農業委員会事務局長 | 糸賀 勉 |
| 生活環境課長 | 廣田 裕一 | 都市計画課長 | 仲村 真一 |
| 道路公園課長 | 渡辺 一也 | 下水道課長 | 石井 孝幸 |
| 商工観光課課長補佐 | 小室 敦 | 生活環境課課長補佐 | 今西 京子 |

事務局

主査 森下 由佳

議題

議案第16号 令和5年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算（都市経済委員会所管事項）
議案第21号 令和5年度龍ヶ崎市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算について
議案第16号から議案第21号までについて（討論）（採決）

後藤委員長

皆さんおはようございます。

開会前に申し上げます。

本日傍聴の申出がありますので、これを許可いたします。

【傍聴者入室】

後藤委員長

傍聴者の方に申し上げます。会議中は静粛にお願いいたします。

本日も、試行的な取組といたしまして、360度カメラを使ったライブ配信を行っております。このため、発言される際は、マイクから20センチほど離してはっきりと発言してくださいようお願いいたします。

それでは、ただいまから決算特別委員会を再開いたします。

議案第16号から議案第21号の令和5年度各会計歳入歳出決算6案件を一括議題といたします。

本日は、都市経済委員会所管事項についての説明と質疑であります。委員長から決算特別委員会の運営に当たり一言申し上げます。

決算特別委員会においては、関連質疑は認めない、詳細な数字または過去数年にわたる資料を必要とする際は、事前に執行部と調整を行うと申合せがされておりますので、よろしくお願いいたします。

また、質疑は一問一答で行いますので、挙手をして、該当のページ、事業名をお知らせいただき、簡潔明瞭な質疑をお願いいたします。

さらに、答弁者におかれましても、発言の際には、質問内容に対して的確な答弁をされますようお願いいたします。

それでは、議案の審査に入ります。

議案第16号 令和5年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の都市経済委員会所管事項について説明願います。

菅沼市民経済部長

それでは、議案第16号 令和5年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算、市民経済部及び農業委員会事務局の所管事項について、増減の大きい科目、新規事業等についてご説明いたします。

それでは、決算書20、21ページご覧ください。

下段の目が5農林水産業使用料が所管となります。

この中で、3行目の農業公園湯ったり館使用料です。これは、湯ったり館運動公園の日帰り入浴利用、宿泊利用、グラウンドなどの使用料収入です。昨年度と比較しますと、約1,200万円の増額となっておりますが、主な要因は、令和4年度においてコロナ禍での外出自粛の動きが継続しておりましたが、令和5年度においてはコロナ禍による影響がほぼ脱却したことと、令和5年度末をもって湯ったり館を休館する旨を公表したことも影響して、年間利用者数が増加となり、使用料収入の増加につながったものと考えております。

26、27ページをお開きください。

2国庫補助金、目が1総務費国庫補助金です。備考欄2行目、個人番号カード交付事務費は、マイナンバーカードの交付等に係る人件費や必要経費の一部が補助されるものです。マイナンバーカードのリモート申請支援業務の委託やマイナンバーカードセンターの改修工事に係る費用を計上したため、前年比約3,120万円、228.5%の増額となっております。

続きまして、34、35ページお願いいたします。

1行目の事務処理特例交付金（農政事務分）から目の最下段、リーディングアグリプレーヤー育成・確保事業までが所管となります。

まず、3行目の農地集約型大規模水田経営体育成加速化事業費、こちらは昨年度と比較しますと約3,300万円の増額となっておりますが、その主な要因は、令和4年度に県の補助事業の採択を受けたもので、令和5年度において農地の所有者、農地の交換等に協力する耕作者が増加し、補助金を交付する対象面積が増加したためです。

4行飛びまして、強い農業づくり支援事業費、こちらは令和4年度に国庫事業の採択を受けたものですが、令和5年度に事業の繰越しを行ったため、皆増となっております。

次に、5行飛びまして、麦・大豆生産技術向上事業は、市内農業者等が令和5年度に県の補助事業の採択を受けたことから、皆増となっております。

続いて、38、39ページをお開きください。

目が1寄附金の2番目、ふるさと龍ヶ崎応援基金です。前年度と比較しますと、約5,450万円の増額となっております。

次に、44、45ページをお開きください。

一番下の目は4違約金及び延滞料となります。

次のページをお開きください。

備考欄1枠目、契約解除違約金です。これは、令和4年度契約した新長戸コミュニティセンター整備事業実施設計業務委託が契約解除になったことに伴い、契約金額2,084万5,000円の10%に当たる208万4,500円の違約金が生じたためです。

22市債で、目が4農林水産業債の県営土地改良事業債は、前年度と比較しますと2,170万円の増額となっておりますが、主な要因は、工事の需用費が前年度より増加したためでございます。

歳入は以上となります。

それでは、70、71ページをお開きください。

ここから歳出になります。

目は10地域振興費の街なか元気アップ支援事業及びまちづくりクラウドファンディング事業について、令和5年度から企画課より事務移管を受けております。

一つ飛びまして、ふるさと龍ヶ崎応援事業です。こちらは、前年度と比較しますと、寄附件数、寄附金額が増加したことに伴い、返礼品の調達費用である報償費や寄附に係るクレジットカード決済手数料の増額などにより、全体で約2,780万円の増額となっております。

次の地域活性化企業人派遣事業です。民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を生かしながら、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事していただき、ふるさと納税の推進に取り組む事業でございます。令和5年度からの新規事業となっております。

次のページをお願いいたします。

備考欄4番目の集会施設整備助成事業です。前年比皆増となっております。こちらは、新町南区集会所の屋根・外壁改修100万円補助、南が丘自治会館のトイレ改修50万円補助に伴う費用の一部補助でございます。

76、77ページをお開きください。

ここから88、89ページにかけて、目が11コミュニティセンター費となっております。

令和5年度予算から各コミュニティセンター単位での予算施行となっておりますが、全体で申し上げますと、対前年度比で約1,600万円、23%の減額となっております。令和4年度は、コミュニティセンターの改修工事が2か所ございましたが、令和5年度は龍ヶ崎コミュニティセンター外壁・屋根工事に伴い、実施設計と工事費のみの1か所です。また、北文間コミュニティセンター借地分の用地購入がございます。

88、89ページ下のほうとなります。新長戸コミュニティセンター建設事業です。対前年比で約1,600万円、255%の増となっております。主な要因は、手数料と建設事業関連等業務委託の増加で、新長戸コミュニティセンター実施設計業務委託及び建築確認申請手数料、BELS評価手数料となっております。

次のページをお願いいたします。

目は14基金の5番目、みらい育成基金費です。これは、みらい育成基金への積立金で、前年と比較いたしますと、寄附件数、寄附金額の増加に伴い、基金への積立金も約3,920万円の増額となっております。

続いて、100、101ページご覧ください。

備考欄一番上の個人番号カード普及促進費です。マイナンバーカードの交付及び普及促進に係る事業費で、対前年比2,900万円、434.7%の増額となっております。国庫補助金の対象経費でございます。こちらの要因は、歳入の部分でもご説明いたしましたが、マイナンバーカードのリモート申請支援に係る委託料及び本庁舎地下に昨年9月に開設しましたマイナンバーカードセンターの改修工事費用によるものです。

続きまして、154、155ページをお開きください。

1番目の農地中間管理事業は、令和5年度より新たに科目設定し、農業経営基盤促進対策事業から予算を組み替えたことより、皆増となっております。事業科目は異なりますが、対応する事業費内訳を昨年度と比較しますと、約4,000万円の増額となっております。こちら、主な要因は、令和4年度に事業採択された県補助事業、農地集約型大規模水田経営体育成加速化事業及び基盤整備事業の対象地区の農地集積が加速し、交付対象面積が増加したことで、各補助金が増額となっております。

一つ飛びまして、龍ヶ岡市民農園管理費からたつこの産直市場管理費までは、令和4年度までそれぞれの施設について管理運営費として事業科目を設定していたものを、令和5年度より新たにそれぞれの管理費と運営費に分けて科目設定し、予算の組替えを行ったことにより、いずれの事業科目も皆増となっております。

次の農業経営基盤強化促進対策事業は、昨年度と比較しますと、約4,900万円の増額となっておりますが、主な要因は、令和5年度より中間管理事業に関する予算を新たに科目設定し、予算の組替えを行ったことにより減額となった一方で、令和4年度から繰越事業として強い農業づくり総合支援事業を実施したことから、全体として増額となったものです。

強い農業づくり総合支援事業は、農業者の要望を受け、事業計画等を国に申請し、採択を受けて事業実施となるものであり、皆増となっております。

156、157、次のページですね、お願いいたします。

6番目の農業者等原油価格・物価高騰対策事業です。これは、昨年度と比較しますと、約2,000万円の減額となります。本事業は、令和4年度に農業経営に必須となる燃料費に対する緊急的な支援を行ったものでしたが、令和5年度は電気、ガス等のエネルギー価格高騰に対する支援として制度を見直したことによるものです。

次の農業災害援護事業、こちらは令和5年6月の梅雨前線により大雨及び台風2号に伴い牛久沼周辺で被害を受けた農業災害に対する見舞金を支給を行ったもので、皆増となっております。

次のページをお開きください。

一番下の目で、1商工総務費の3番目、商工事務費となります。こちらは前年度と比較しますと、融資制度の利用者増加に伴い、中小企業等資金制度信用保証料補給金が増額したことなどから、約300万円の増額となっております。

次のページお願いします。

目が2商工業振興費の市街地活性化対策費です。前年度と比較しますと、約6,677万円の減額となっておりますが、プレミアム付き商品券の予算の組替えが主な要因となっております。

続きまして、下から2番目のプレミアム付き商品券事業です。こちらは、前年度と比較しますと、約2,060万円の減額となっております。主な要因としまして、プレミアム率を30%から20%にしたことによるものです。

その下の事業者等原油価格・物価高騰対策事業です。この事業は、新型コロナウイルス

による感染症拡大の影響が続く中、原油価格及び物価の高騰により経済的な影響を受けている事業者等を支援するために支援金を交付したものでございます。前年と比較しますと、約4,286万円の減額ですが、この要因は、1事業者当たりの支援金額を減額したことによるものです。

次のページをお開きください。

目の3観光費の2番目、観光物産事業です。市の知名度アップと活性化を推進するための費用で、イベント開催の支援などの交付金が主なものとなっております。前年度と比較しますと、約685万円の減額となっておりますが、主な要因としましては、実施している事業ごとに予算を細分化したためでございます。

市民経済部、農業委員会事務局の説明は以上となります。

後藤委員長

落合都市整備部長。

落合都市整備部長

続きまして、龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算、都市整備部の所管事項についてご説明をいたします。

同様に、新規事業や増減幅の大きい事務事業等を中心に説明をさせていただきます。

はじめに歳入でございます。

22、23ページをお開きください。

目の7土木使用料です。節の1道路橋梁使用料の駐車場使用料は、龍ヶ崎市駅東口ロータリー内の駐車場使用料でございます。利用増加により、41%の増でございます。

節の2河川使用料の法定外公共物使用料（水路分）は、市で管理している法定外公共物（水路分）の使用料でございます。収入未済額4万3,200円につきましては、過年度からの未納も含めて5件分でございます。

節の3都市公園使用料の森林公園目的外使用料は、森林公園に設置されている自動販売機と売店の占用料及び電気使用料でございます。管理棟閉鎖のため、事前に撤去等が行われたことにより、前年比大幅減となっております。

表の下段、目が1総務手数料です。節の1総務管理手数料の放置自転車等保管手数料は、撤去した放置自転車等の返還時に所有者より納付のあった手数料でございます。返還台数の増加により、前年比40%の増でございます。

24、25ページをお開きください。

表の中段、目の2衛生手数料です。節の2清掃手数料の一般廃棄物処理業（ごみ）許可申請手数料は、一般廃棄物の収集、運搬、処分に関する許可申請手数料でございます。年度により申請件数が異なるため、前年比大幅増となっております。

目の3土木手数料です。節の1土木管理手数料の屋内広告物手数料は、許可件数が増加したことにより、前年比39%の増でございます。開発許可関係申請手数料は、前年度と比べ大規模開発許可申請が少なかったことにより、前年比60%の減でございます。

続きまして、26、27ページをお開きください。

表の上段、目の1総務費国庫補助金です。節の1総務管理費補助金の地域公共交通確保維持改善事業費は、令和5年11月から令和6年3月末まで実施いたしましたA I オンデマンド交通実証実験事業に対する補助金でございます。皆増となっております。

28、29ページをお開きください。

目の4土木費国庫補助金です。節の2道路橋梁費補助金の社会資本整備総合交付金（道路整備分）は、佐貫3号線整備事業に係る道路改良工事及び委託料に関する国交付金で、補助率は2分の1でございます。国からの交付金配当額が当初予定より減額となったため、前年比18%の減でございます。

なお、1億5,420万455円の内訳としましては、令和4年度明許繰越分が9,970万455円、

令和5年度分は5,450万円となっております。繰越しに関しましては、国の第2次補正予算を活用しましたことから、年度内での執行が現実的に不可能となったものであります。

続きまして、社会資本整備総合交付金（舗装修繕分）は、市道第3-373号線外整備事業に係る舗装修繕工事に関する国の交付金で、補助率は2分の1でございます。国からの交付金配当額が当初予定より増となったため、前年比大幅増額となっております。

3,275万円につきましては、全額令和4年度明許繰越分となっておりますが、こちらも国の第2次補正予算を活用しましたことから、道路整備分と同様に、年度内での執行が現実的に不可能となったものであります。

44、45ページをお開きください。

目の3雑入です。中段やや上の部分の環境対策課刊行物頒布収入は、「水戸街道と古水水戸街道」の販売収入でございます。販売数の増加により、前年比44%の増でございます。

下から4段目、原子力発電所事故損害賠償金は、福島第一原発事故に伴い、本市が支出した費用について、東京電力ホールディングス株式会社より支払いを受けた損害賠償金でございます。令和5年度につきましては、東京電力ホールディングス株式会社からの申出により、平成25年度分の学校給食の検査費用等について、損害賠償金の支払いを受けたところでございます。

なお、令和4年度分においては、原子力損害賠償紛争解決センターによる和解の仲介手続きに基づき、平成23年度及び平成24年度における除染等の費用に係る損害賠償金の支払いを受けたことから、前年比大幅増となっております。

続きまして、46、47ページをお開きください。

表の中段、目の5土木市債です。節が1道路橋梁債の地方道路等整備事業債は、道路改良事業及び佐貫3号線整備事業等に係る起債分で、充当率は90%でございます。前年比33%の増となっております。

なお、5億3,470万円の内訳としましては、令和4年度明許繰越分が2億6,530万円、令和5年度分が2億6,940万円となっております。

続きまして、節の2河川債、排水路整備債は、市単独の雨水排水事業に係る起債でございます。前年度分の改修工事等が完了したことにより、前年比77%の減でございます。

続きまして、節の3都市計画債の都市公園整備事業債は、市単独分の龍ヶ岡公園管理棟、トイレ改修工事に係る前払金の起債でございます。

歳入につきましては以上となります。

続きまして、歳出でございます。

72、73ページをお開きください。

目の10地域振興費です。73ページ中段やや下の公共交通対策費は、事業の細分化を行ったため、前年比大幅減となっております。

74、75ページをお開きください。

乗合タクシー運行事業は、今ほど申し上げましたとおり、令和5年度より公共交通対策費から分離して別事業としたことにより、皆増でございます。

路線バス昼間割引事業も、同様に令和5年度より公共交通対策費から分離して別事業としたことにより、皆増となっております。

AIオンデマンド交通実証実験事業は、令和5年度新規事業のため、皆増でございます。地域公共交通支援事業は、令和5年度より公共交通対策費から分離して別事業としたことにより、皆増となっております。

90、91ページをお開きください。

表の上段、目13交通安全対策費です。駐輪場管理費及び駐輪場運営費は、令和5年度より事業を細分化し別事業としたことにより、皆増となっております。

ページ飛びまして、142、143ページをお開きください。

目の3環境衛生費です。環境審議会費は、会議開催回数が増により、前年比73%の増でございます。

環境行政推進費は、令和4年度まで当該事業に含まれておりました自立・分散型エネルギー設備導入促進事業を令和5年度から別事業としたことにより、前年比大幅減となっております。

自立・分散型エネルギー設備導入促進事業は、今ほど申し上げましたとおり、令和5年度より環境行政推進費から分離して別事業としたことで、皆増となっております。

環境衛生対策費は、令和5年度より龍ヶ崎市駅公衆トイレ管理費、不法投棄対策事業を別事業としたため、前年比大幅減となっております。

145ページの龍ヶ崎市駅公衆トイレ管理費は、令和5年度より環境衛生対策費から分離して別事業としたことにより、皆増となっております。

続きまして、目の4斎場管理費です。斎場管理費は、令和4年度までは斎場管理運営費でありましたが、令和5年度より斎場管理費と斎場運営費に分割をしたため、令和4年度の斎場管理運営費と比較しますと、大幅減となっております。

斎場運営費は、今ほど申し上げましたとおり、令和5年度より斎場管理運営費から分離して別事業となっております。

146、147ページをお開きください。

表の上段、目の5公害対策費です。公害対策費は、一部調査の終了と隔年実施の調査などにより、前年比48%の減でございます。

148、149ページをお開きください。

目の2塵芥処理費です。塵芥処理費は、令和4年度まで当該事業に含まれておりました龍ヶ崎地方塵芥処理組合負担金を令和5年度から別事業としたことにより、前年比78%の減でございます。

龍ヶ崎地方塵芥処理組合負担金は、くりーんプラザ・龍を運営する龍ヶ崎地方塵芥処理組合の運営管理に係る負担金などに要する費用でございます。令和5年度から塵芥処理費から分離して別事業としたことにより、皆増でございます。

ページ飛びます。168、169ページをお開きください。

表の上段、目の2道路維持費です。道路排水管理費は、雨水排水ポンプ場18か所の維持管理に要した経費でございます。ポンプの更新に要する費用を令和6年度に繰越したため、前年比57%の減でございます。

続きまして、目の3道路新設改良費です。道路改良事業は、令和5年度は市道9路線の舗装修繕や道路改良工事等を実施しております。前年比52%の増でございます。

170、171ページをお開きください。

市道第1-45号線整備事業は、若柴地内における市道第1-45号線の道路拡幅を伴う道路整備事業でございます。令和5年度は用地買収前に必要な土地評価や不動産鑑定等の業務委託を実施しております。

なお、676万3,900円の内訳につきましては、令和4年度明許繰越分が617万円、令和5年度分が59万2,900円でございます。前年比39%の減となっております。

続きまして、市道第1-380号線（佐貫3号線）整備事業は、2件の道路改良工事をはじめ、鉄道敷地に近接した箇所において5か年で実施する橋梁の架け替え工事をJR東日本に委託しておりますが、令和5年度分委託費用とそれに付随する調査費の委託料のほか、支障となる上水道管の移設に係る補償金でございます。

3億921万円の内訳につきましては、令和4年度明許繰越分が1億6,999万9,000円、令和5年度分が1億3,921万円でございます。

市道第3-309号線整備事業は、新長戸コミュニティセンターの建設に併せて工事を進めております。

続きまして、市道第3-373号線外整備事業は、つくばの里工業団地周辺の舗装を修繕する事業でございます。補修工事費の1億1,176万円全額が令和4年度明許繰越でございます。国の緊急経済対策として交付金が配分されたことにより、前年比大幅増でございます。

目の4 橋梁維持費です。橋梁維持補修事業は、令和5年度は設計1橋及び補修工事2橋、定期点検が33橋を実施しております。1億3,880万5,000円のうち1億2,091万9,000円が令和4年度明許繰越となっております。このため、大幅増となっております。

172、173ページをお開きください。

目の2 排水路整備費です。排水路整備事業は、旧小貝川護岸改修工事及び繰越し事業の論所排水路補修工事が完了したことから、前年比57%の減でございます。

174、175ページをお開きください。

目の4 公園費です。都市公園管理費は、龍ヶ岡公園等の除草等に係る事業と分割したことにより、前年比32%の減でございます。

都市公園除草等事業は、今ほど申し上げましたとおり、令和5年度より都市公園管理費から事業を分割したため、皆増となっております。

176、177ページをお開きください。

森林公園運営費は、令和5年度より事業を分割しましたことから、皆増となっております。

森林公園リニューアル事業は、森林公園の再整備に係る公園整備費でございます。令和5年度は不動産鑑定、土地評価及び費用対効果分析調査等を実施しましたので、皆増でございます。

ページ飛びます。240、241ページをお開きください。

表のやや下段、最後の項目になります。目の1 道路橋梁災害復旧費です。道路橋梁災害復旧事業は、令和5年梅雨前線による大雨及び台風2号に伴う災害対応のために要した費用でございます。皆増でございます。

説明につきましては以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

後藤委員長

ご説明ありがとうございました。

ただいま説明がありました内容につきまして、これより質疑を行います。

質疑に当たっては一問一答でお願いいたします。また、質疑及び答弁におかれましては挙手をされるようお願いいたします。

それでは、質疑ありませんか。

大野みどり委員。

大野（み）委員

すみません、質問させていただきます。

決算書71ページで地域活性化企業人派遣事業で、成果報告書が85ページ、新規事業ということで、ふるさと納税に関わることにに関して、民間の方がいろいろなご意見等を、またいろいろアイデアを出してくださっての実績だと思うんですけども、ここに、成果報告書にありますこの新規返礼品の数が、目標5のところ、10品目新規で出されたということで、ちょっと10品目って多いんですけども、どのようなものか教えていただけませんか。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

株式会社ゆうゆう農園の特別栽培米コシヒカリ5キロ、極ほしいもや干し芋セット、楽天グループからは、市内の宿泊施設で利用できるトラベルクーポン、またギルドヒーローズと高橋肉店さんのコラボレーションによる龍ヶ崎コロケットレーディングカード、こうしたものが主なものとなっております。

10品目全部申し上げたほうがよろしいですか。

そのほかに、龍ヶ岡ゴルフクラブのプリペイドカード、打ち放題回数券、先ほど言ったゆうゆう農園さんでは、干し芋セットが何種類かございます。あと、コシヒカリのセットも、5キロのものだったり、10キロのものだったり、何種類かございます。

そのほかに、うしくっこ体力向上プロジェクト委員会のこれ、まいりゅうが描かれているエコバッグ、こういったものも返礼品として挙げております。

あとは、トラストバンクのチョイスPay、これは商品券ですね、こういったものが挙がっております。

以上です。

後藤委員長

大野みどり委員。

大野（み）委員

ありがとうございます。

これだけ新しい品目、多分、地域特産じゃないものも入っているのかなって思うんですけども、いろいろなバリエーションが多くなると、また選んでくださる方も多いのかなと思うんですけども、一番、これ、品目が多くなっただけではないと思うんですけども、いろいろやっていただく中で、よかったなって取組の実績の中で感じるものはどのようなものでしょうか。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

令和5年度ふるさと納税業務に地域活性化企業人にいろいろやっていただいたんですけども、主なものとして、返礼品のサムネイル画像の制作、これと、先ほど申し上げました新規返礼品の拡充、またふるさと納税の運用に関する提案や助言、相談、こういったものにも幅広く対応していただいております。

その中で、大きなところといたしましては、今年度新たに中間管理事業者にも入っているような状況で、一部委託業務をしているんですけども。こうした運用の見直しをする際に、民間の視点から、リスクマネジメントだったりとか業務提案、こういったことをいただいておりますので、その効果として、昨年度寄附額が伸びた。今年度も伸びつつあるというような効果がありますので、そういったところが大きな効果なのかな、そのように思っております。

後藤委員長

大野みどり委員。

大野（み）委員

はい、分かりました。

民間のアイデアをお借りするということはすごく大事なことですし、それだけの効果は出ているということで、また継続していくということで、よろしく願います。理解いたしました。

次なんですけれども、すみません、決算書39ページ、ふるさと龍ヶ崎応援事業で、成果報告書が隣の86ページになります。このふるさと納税が先ほどの新規事業の企業の方、民間の方のお力を借りて、かなり伸びたということがここに実績として書かれているんですけども、この中で、企業版ふるさと納税とありますが、目標に対して実績、今回はゼロ

だったということで、この企業版ふるさと納税について、ちょっとすみません、どんな制度なのか詳しく教えてください。

後藤委員長
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

企業版ふるさと納税なんですが、企業が寄附を通じて地方公共団体が行う地方創生の取組を応援した場合、法人関係住民税が税額控除をされるものであります。その税の軽減については、損金算入による軽減効果と併せまして、最大9割、これが控除されるといったものです。

寄附につきましては、市外に本社がある企業が対象となり、最低寄附額は10万円からになります。

また、寄附に対する返礼品はございません。

以上です。

後藤委員長
大野みどり委員。

大野（み）委員

詳しく教えていただいております。

今後、きっとこの企業版のふるさと納税に力を入れていくことも大事なことで、感じたんですけども、今回は実績はなかったということで、今後の取組、ここをどうしていこうかな、どういうふうに取り組めば実績につながっていくのかなというところで、ご検討内容を教えてください。

後藤委員長
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

企業版、令和5年度は実績がゼロだったんですが、令和6年度、今年度に関しては既に寄附がありまして、今回の9月議会でも補正予算のほうを上げさせていただいております。合計額420万円入っているといった状況です。

また、今後の取組で重要になると思っているのは、やはり首長によるトップセールス、こういったものが重要になると併せまして、今回、9月も、事務担当者が国の企業とのマッチングイベントみたいのがあって、そこに行ってプレゼンをやってきます。そういった機会を利用するのも一つの手なのかな、そのように思っております。

以上です。

後藤委員長
大野みどり委員。

大野（み）委員

はい、分かりました。

420万円ということで、またさらに期待ができるかなってすごく思いますので、アピールのほうよろしく願いいたします。

続きまして、決算書157ページ、龍ヶ崎ブランド育成事業です。事前のご説明の中で、トマトに加えてお米、66万円増ということで、このプロモーションを制作をトマトとお米

ということで、特産品、龍ヶ崎、自信を持って出されるお米も、見させていただいたんですけれども、本当に農家の方がそのまま説明してくださって、とても素朴でというか、推しの米って、結構お米ってどこのお米を推しているところがいっぱいあるので、とても難しいかなと思うんですけれども、せつかくトマトもいろいろな種類をプロモーションビデオを作ったりなさっていたりしますが、結局このプロモーション支援というか、今現在、作ったものをどこでお披露目というか、調べればスマホから見れますけれども、どこで流したりとか活用方法をまずは教えてください。

後藤委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

活用方法というか、今後どのような形でということなんですけれども、まずは市民の皆様、市内の方に多く買っていただきたいという思いもありますので、直売所のほうで販売のほうをしていくということと、あわせて、今回プロモーション活動支援事業ということをやらせていただいて、ユーチューブをはじめ、SNSなどでの県外のPRもしたところですので、そういった県外の方にも購入していただけるような、まずは目に留まっていたきたいという思いで、今回そういう業務委託をさせていただいたんですけれども、そういったことを広めていきたいというふうには考えております。

後藤委員長

大野みどり委員。

大野（み）委員

ちょっと露出度がもうちょっと、いまいちなのかなと思っているんですけれども、SNSで見える方がどうなのかな。多ければいいんですけれども、もっとSNS等、スマホで見られない方に対してのこのお披露目、露出みたいなものも、庁舎のスクリーン、テレビとか、分かりません。流しているの分かりませんが、ちょっとそういう工夫もしたりとか、せつかく制作したものを、もっと市内あと市外の方に見ていただき、話題性というかなるように、ちょっと何か工夫とか必要じゃないかなって感じるんですけれども、その点どうでしょうか。

後藤委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

ただいまご指摘いただいたように、まだちょっとPR不足というところもあるのかなというところは感じているところなので、少しでも多くの方に今回作った動画をうまく活用して、広く進めていきたいというふうには考えております

また、特別栽培米を少しでも知ってもらうのに、先ほど来お話がありますふるさと納税での返礼品で活用させていただいたりとか、そういうところでも協力というか、共有しながら、販売のほうを、知名度のほうを上げていきたいというふうには考えております。

後藤委員長

大野みどり委員。

大野（み）委員

はい、分かりました。

いろいろな各自治体がいろいろな工夫をしたり、PRしたりしていると思うので、またほかの事例を参考にしながら、取り組んでいただきたいなと思います。

コロッケは結構テレビに出たりするんですね。話題性になったりしているんですけども、トマトとか、これ、偶然テレビ局で取材してもらっているのか、それともこちらからアピールして取材してもらっているのか、ちょっとよく分からないんですけども、たまたまコロッケ、いろいろなテレビに出ている部分があったりとかして、だからトマトとか、またこのお米も、そういう龍ヶ崎が注目されるようになればいいかなと思っております。また工夫、よろしく願いいたします。

次が最後なんですけれども、決算書の75ページで成果報告書が64ページ、A I オンデマンド交通実証実験実施事業です。

こちら、実証実験されて、アンケートも取られて、利用者満足度が目標70%のところ、実績としては95%満足されたということで、短期間の中で、まだまだちょっと知らなかったという、いまだちょっとよく分かってない方もいらっしゃるんですけど、もちろんきっとこれをご活用された方は満足されているのかなとは思うんですけども、ご意見の中に、停留所も増えたりとかしたり、ちょっと使い勝手よくなったなと思うんですけども、何か市民の方から、よいことじゃなくて、こうしてもらいたとか、何かありましたでしょうか。

後藤委員長

仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

マイナスの、どっちかというマイナス要因が強い意見ということです。やっぱりこの公共交通とかのアンケートを取ると、全体的な話なんですけれども、料金を安くしてくれ、自分のうちの近くに止めてくれとか、自分の乗りたい時間帯に乗れないんだけどもというところが大体主な、ここに大体集約されるんですけども、そんな中でA I についてあったのは、やっぱり料金がちょっと高いんじゃないのという意見は確かにありました。

ただ、一方で、利便性が上がっているんで、この料金は適当なんじゃないのっていう、もっと取ってもいいという意見も、これもあったんです。ありました。そのような意見がありました。

後藤委員長

大野みどり委員。

大野（み）委員

はい、分かりました。

料金とか、ご自分のご都合で近いところっていうのは、絶対あるご意見かなとは思うんですけども、実証実験のこの期間の中で、乗り合い率というか、どのぐらいだったんでしょうか。

後藤委員長

仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

失礼しました。乗り合い率については、18%という乗り合い率が出ています。

後藤委員長

大野みどり委員。

大野（み）委員

18%。分かりました。その程度。ほぼそれ以外はお一人で乗って、目的地まで行かれたということで、分かりました。

今後なんですけれども、これが始まる……

〔発言する者あり〕

大野（み）委員

えっ、何ですか。

〔発言する者あり〕

大野（み）委員

分かりました。14%。

この実績の人数が、延べ人数で2,167名ということで、この数字で。はい、分かりました。ありがとうございました。

今後、この実証実験の次にこの事業をやっていく前に、各コミセンで説明会を行ってくださっている。また、個別でもやりますよということで、どのぐらい個別で説明なされたことがあったのかちょっと分からないんですけれども、今後、やっぱり乗っていただくことが大事だと思いますので、周知等、また説明会等、どのように考えているのかお聞かせください。

後藤委員長

仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

前回の、前回というか、実証実験期間中については、まず最初にチラシをまくということもやっていますし、そのほか、各コミュニティセンターでこの取扱いに関する説明会を、大野議員にも参加していただきましたが、そういったことをやりました。その後、各サークル、コミュニティセンターを回って、各サークルさんがやっているところに出向いてやってきました。そういうこともあるんで、僕らとしては、アプリとかそういう質改革の説明のノウハウというのはある程度できてきたというふうには思っています。

ただ、今回は、これまでコミュニティバスを使っていた方で、利用されてない方というのもターゲットがいると思いますんで、その辺については、再度、同じレベルのものを繰り返しやっていくということが必要になるのかなというふうには思っています。

後藤委員長

大野みどり委員。

大野（み）委員

はい、分かりました。

いまだによく分かってない方がいらっしゃっていて、A I オンデマンドが走る地域の方で、コミバスに対してのご不満というか、でもこのくらい変わるんですよということでお知らせをしたりするんですけれども、西部と東部でやっぱり交通事情が変わるということの認識とか、いろいろちょっと市民の方のご意見をあちこち聞くので、また周知のほうとか、また漏れなくご説明のほうは丁寧によろしく願いいたします。

以上です。

後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

山村委員。

山村委員

成果報告書の18ページ、決算報告書の163ページの食と農のアンバサダーに関してですね。ここで今、まずこれの成果報告書の事業費、この内訳をまずちょっと教えてください。

後藤委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

事業費の内訳ということでございますが、まず食と農のアンバサダーや栽培指導員への謝金となる報償費が59万円、農産物レシピ集を策定した際の印刷製本費が30万2,500円、ブランド農産物プロモーションを実施した際の業務委託費が315万4,800円、産地アップ支援事業への補助金が249万7,000円のほか、消耗品や通信運搬費、広告料や手数料などが内訳となっております。決算額が699万4,288円となっております。

以上です。

後藤委員長

山村委員。

山村委員

この中で、今、アンバサダー関係のところでは59万円ですね。あと30万円というのが、これですね。

今、アンバサダーの方っていうのが2人いらっしゃるのかな。そのアンバサダーの方がやられている、どんなことをやられているのかについて教えていただけますか。

後藤委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

お答えいたします。

アンバサダーは今、2名委嘱しております。

活動内容ということですが、アンバサダー自身が運用するSNSなどで市内産の農産物の調理例などを発信してもらったり、これに併せて市の公式SNSなどでフォローやリポスト、記事の共有を行っております。

また、令和5年度には、アンバサダーに考案、協力していただいた、先ほどお示ししていただいたレシピ集を作成し、そのほかにも毎月「りゅうほー」の後半号に「旬のイチオシお野菜」というコーナーへの掲載もしていただいているところであります。

以上です。

後藤委員長

山村委員。

山村委員

ありがとうございます。

このアンバサダーの方に対して、59万円というのを年間お支払いしていると思うんです

けれども、それに対する効果というのをどのように評価されているか教えてください。

後藤委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

まず、報酬のほうなんですけれども、アンバサダーのほかに栽培指導員の方の報酬も含まれておりますので、アンバサダーに関する報酬となりますと、1名20万円ということで2人分、合計40万円というのがアンバサダーへの報酬額になります。

ご質問にあります効果というところなんですけれども、発信力のあるお二人が龍ヶ崎の農産物の魅力を多くの方にPRしていただいております、龍ヶ崎をまだ知らない消費者に認知度を上げるだけでなく、すでに知っている層の方に対しても購買意欲をかき立てるような発信を行う役割を果たしていただいていると思っております。

特に、三好さんのInstagramにつきましては、フォロワー数が4万人を超えておりますので、アンバサダーの発信によって、市のイメージアップにつながったり、話題づくりをできていることは、アンバサダー効果の一つなのかなというふうには感じております。

以上です。

後藤委員長

山村委員。

山村委員

ありがとうございます。

このお二人の方、三好さんと緒方さんという方ですね。三好さんという方は東京在住の方で、阿見町出身の方。緒方さんというのは、これ、いばらき大使をやられている方で、確かに有名な方ですね。

ちょっと私も三好さんのインスタ見てみたり、緒方さんの情報とか見てみたんですけれども、確かにフォロワー数は今、4万人と多いんですけれども、三好さんに限って言えば、特に龍ヶ崎のことをたまに発信しているだけであって、本当にそれを見た方たちが龍ヶ崎にあえて足を運んでくれたりしてくれているのかなというのをちょっと感じるんですよ。

三好さんとか緒方さんが悪いと言っているわけじゃないんですけども、ただ、この方たちの持っている発信力というのを別な使い方でもっとできないかなと思っていて、三好さんに関しては、文化・生涯学習課のほうでも今度お願いするという、何か別件でというお話も伺っているんですけれども、そういったふうにはほかの龍ヶ崎の魅力のものとかコラボレーションかけて、また三好さんのSNSに発信してもらおうというやり方をすれば、効果はすごく上がるのかなと思っていて、例えば野口啓代さんと何か一緒に出て何かをやるとか、あとは例えば何かのあそこの豊作村のイベントに三好さんに来ていただいて、そのときにその場を発信するとか、ちょっとまだ利活用していただくのは足りないのかなという気がします。

駄目と言っているわけじゃないんですけども、もっと効果が出るような、協力していただけるような体制を取ったほうがいいと感じますけれども、どうですか。

農政課だけの話じゃなくなっちゃうんですけども、だと思っただけです。いろいろな課のところ協力、文化・生涯のほうも行くっていう話だったので、そういうふうに思っただけなんですけれども、どうですか。

後藤委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

先ほど、今ほどお話ししていただいた文化・生涯学習課とのコラボもありますし、今後は、今ご提案いただいたような、お互い相乗効果が上がるような取組というものを考えながら、情報発信というか、農産物のPRにつなげていきたいというふうに考えております。

後藤委員長

山村委員。

山村委員

ぜひともお願いします。PRが大事だから、やったらやっていますというのは何とでも言えるんですけども、その効果が出ているかどうかという検証ですね、それが大事だと思うので。

続いては、成果報告書21ページで、決算書が151ページ、成果報告書ベースでお話ししますと、市内の採用状況っていうところで、選考14名採用3名ってあるんですけども、この選考、採用の業種の内訳、龍ヶ崎の雇用に関してだと思っただけですけども、選考、採用の業種の内訳を教えてくださいませんか。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

全て製造業になります。

後藤委員長

山村委員。

山村委員

製造業のもっと細かいところ、具体……

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

会社名で申し上げますと、カガミクリスタルさんと株式会社マルタツさん、あとミマスカリーンケアさんの3社です。

後藤委員長

山村委員。

山村委員

分かりました。

感想だけでも、少ないなど。もう少し、人数も少ない、少なくもないけれども、もっとバリエーションあるのかなと思ったんですけども、先ほど、今度また企業さんに伺うという話もされていたので、先ほど大野みどりさんの答弁で、企業さんに何か行くという話もされていたので、さっきされていましたよね。ふるさと納税で、企業版ふるさと納税の関係で、何か企業にマッチングするために何かまた企業に伺うって言ってませんでしたっけ、さっき。

〔「マッチングはしますけれども、企業版ではなくて……」と呼ぶ者あり〕

山村委員

分かりました。

じゃ、企業はたくさんあるので、そういうところに、前にもお話ししましたけれども、顔をつないで、雇用のほうですね、若者が仕事に、若者の雇用の場を増やすようにちょっと努力してください。

続いての質問です。成果報告書24ページ、決算書163ページですね。ここで茨城のディステーションキャンペーンを活用して飛行場の遊覧飛行体験PRを実施して書いてあるんですけども、これ、あれですか。コロッケ横丁の開催と同時に、飛行体験のPRをただけということによろしいですか。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

このPRは、茨城DCキャンペーンを活用してのPRになるんですけども、やった内容というのは、遊覧飛行の体験をそのガイドブックに掲載したり、JR龍ヶ崎市駅長、また関東鉄道竜ヶ崎線の竜ヶ崎駅長、それとコロッケクラブ龍ヶ崎、それと飛行場のパイロット、こういった方たちに動画に出演していただいて、その動画をもって本市のPRをしていった、そういったものになります。

特別コロッケ横丁をPRしたわけではなくて、市全体のPRをしていった、そういったものです。

後藤委員長

山村委員。

山村委員

なるほど、分かりました。

私の言いたいのは、せっかくコロッケ横丁っていうので大きくイベントやったんで、その場で何かイベントとコラボできればいいなっていうのを感じたんですね。

ただ動画でPRしたということですよ。簡単に言っちゃえばね。それだけじゃなくて、ほかのものと実際その場所、そのときその場で連携して、実際に体験するっていう連携のされ方も考えたらいんじゃないかなっていうところですね。例えば、その場で飛行場と連携してみたいな話ですね。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

昨年そのコロッケ横丁は11月23日に開催したんですけども、そのコロッケ横丁と併せて産業祭というものを実施しております。その産業祭の中には、南側の駐車場なんかでは、消防車だったりとか、そういった、あとは自衛隊が来ていただいたり、竜ヶ崎警察署が来ていただいたりとか、いろいろな事業と併せたイベントにしていますので、そういった面からすると、コラボというのはある程度はできているのかなんては思っています。コロッケ横丁だけではなかったの。

後藤委員長
山村委員。

山村委員

考えてくださっているということなので、バリエーションをもっと増やして、コラボの幅を増やして、本当に龍ヶ崎にしかないっていうようなところを外から来てくれた人に知ってもらってという絶好のタイミングなんで、そういうのをちょっとやっていただきたい。

続いての質問ですけれども、成果報告書60ページ、決算書177ページですね。森林公園のリニューアルに関してなんですけれども、今現在、まだグランドオープンしてない段階ですけれども、今、来場者の市内、市外からどのくらい来ているとかっていう、その辺の情報をお聞かせいただけますか。

後藤委員長
橘原都市整備部次長。

橘原都市整備部次長

それでは、7月13日にオープンしました森林公園のほうの利用者の人数ということでお答えさせていただきます。

これ、一般質問のほうでもお答えはさせていただいているところなんですけれども、7月時点で、有料公園施設ですけれども214名、8月時点で896名、合計で7月、8月で1,110名となります。

市内、市外ということでございますが、そちらのほうはちょっと把握してないような状況でございますが、以前に無料招待券、小・中学生に配ったものと、13日に始まるときに「りゅうほー」の300円割りというようなものを配布といたしますか、配っておりますので、そちらを使った方、市内の方ですね、こちら使った方だと思うんですけれども、その人数に関しましては、7月、8月合わせまして108名の方がその割引券、無料券を利用されているというふうな状況でございます。

以上でございます。

後藤委員長
山村委員。

山村委員

ありがとうございます。

すごいですね。そうすると、無料以外でも1,000人ぐらい2か月でいらっしゃっているということですね。これ、すごく期待できますね。

今後、できればなんだけれども、やっぱり市内から来ている方、市外からという方、ちょっと情報も得て、今後のやり方、どういうやり方をやったらもっと増えるかなっていう分析と対策もできると思うんで、そういう情報も得たほうがいいかなと思いますね。ちょっとそこだけ言いたかったのと知りたかった。

では、最後の質問です。成果報告書76ページの決算書57ページのスタートダッシュの支援とジャンプアップの支援に関して、どのような活動をされている方がどんなことを目的にやっているものなのか、それに対して支援をしたのかっていうのをちょっと教えてください。

後藤委員長
鴻巣地域づくり推進課長。

鴻巣地域づくり推進課長

それでは、お答えいたします。

こちらの市民活動サポート補助金につきましては、社会に貢献しようとする市民の自主的な活動団体に対しまして、経費を一部補助するものでございます。そして、市民活動の活性化を支援する制度でございます。

令和5年度からこの制度のほうはスタートしておりまして、まずスタートダッシュ支援につきましては、新規または設立2年未満の団体を支援する補助になります。そして、ジャンプアップ支援につきましては、設立2年以上の団体を支援する補助でございます。

内容についてなんですけれども、まずスタートダッシュ支援については、2件補助をさせていただいております。

まず1件は、旧市内にあります中嶋邸での活用イベントを通しまして、まちなかの魅力発信、あと広報活動などを行う団体に対しまして10万円ほどの補助金を交付しております。

もう一つにつきましては、プロの演奏家を招いたコンサートの開催などを行った団体に対しまして、10万円を交付させていただいております。

ジャンプアップ支援、こちらは4件ございましたが、そちらについては、まず1件目が夏の祇園祭ですかね、八坂神社のところで開催している夏の祇園祭、そのときに竹灯籠などを飾りまして、龍ヶ崎を「竜と豊穰の里」としてアート表現などの演出をし、参加しているボランティアの方同士のコミュニケーションなどを図り、市民のつながりや若者との交流を行った団体、こちらに30万円でございます。

二つ目ですが、ど根性ひまわり、これは東日本大震災のときに報道でもされていたと思うんですが、ど根性ひまわりの種を小・中学校などに配付しまして、自宅、学校、あとさんさん館の花壇、こちらで栽培していただき、ヒマワリの写真集、写真を集めて写真展の開催、そして写真集を作成しまして、被災地へ送ることで被災地を応援するというようなことを行っている団体に22万4,000円。

三つ目になります、竹内農場西洋館竣工100周年を記念しての交流会を開催した団体に26万7,000円。

最後になります、龍ヶ岡公園を会場といたしまして、子どもたちの自己責任の下、自由に遊べる場の提供ですかね、遊び場の提供、こちらを行っております団体に8万2,000円と交付をさせていただきました。

以上でございます。

後藤委員長

山村委員。

山村委員

ありがとうございます。

私も知らない活動が結構あって、やっぱりこれ龍ヶ崎の魅力、ほかには持ってない魅力とか、外から人を集めるっていう効果、すごく高い活動もされていると思います。

特に意見はないんですけれども、今後も継続してお願いします。

以上です。

後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

後藤（光）委員。

後藤（光）委員

決算書155ページ、それから成果報告書の16ページなんですけれども、これちょっと誤って昨日質疑しようとしてしまったところなんです、畑作農業ステップアップ支援事業

についてなんですけれども、ちょっと分からない点がありますので、ちょっと教えていただきたいなというところなんです。この成果報告書のほうで見ますと、交付件数が7件ということで、事業の概要として内容としては、事業費の3分の1を補助しますよというところだと思うんですけれども、このまず上限について、事業費のこの上限ですね、というのがどうなっているのかということ、その交付件数7件ってありますけれども、ちょっといまち理解してないんですけれども、この申請した希望者っていうのが7件で、7件が交付されたという解釈でよろしいんでしょうか。

後藤委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

まず、補助対象経費につきましては、3分の1以内で上限が100万円となっております。令和5年度の実績なんですけれども、7件ということですが、実際8件の申請があったんですけれども、1件の方から辞退の申入れがあって、7件ということになっております。以上です。

後藤委員長

後藤（光）委員。

後藤（光）委員

分かりました。ありがとうございます。

あともう一点なんです。その7件の方々なんですけれども、年齢層というのはお分かりですか。

後藤委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

年齢まではちょっと具体的に分からないところがあるんですけれども、申請者さんの状況からすると、50代、60代の方が主になってくるのかなと思っております。

あと、法人でやった方もいるので、そこら辺については、ちょっと年齢というのが不明なところはありますけれども、ちょっと年齢まで詳しく数字を押さえてないところで、申し訳ありませんが、以上となります。

後藤委員長

後藤（光）委員。

後藤（光）委員

分かりました。

じゃ、ちょっと続いてなんですけれども、成果報告書の次のページなんですけれども、関連というか、新規就農者経営支援事業についてなんですけれども、これもちょっといまちちよっと理解していないので、教えていただきたいところなんです。これ、どこだっけな。決算書でも157ページの次のページにあるんですが、上のところですね。ここで農業次世代人材投資事業とその下の新規就農者経営支援事業って、こう二つに分かれていまして、これ、ちょっと成果報告書でちょっと見方がよく分からなくて、これ、2件ずつということで、実績のところそれぞれ、それぞれというか、2件で、これ、何かそれぞれ2件って、これ、どういうふうに見たらよろしいんですか。全体で2件ということですか。

か。

後藤委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

成果報告書の2件につきましては、市で実施しております補助事業である新規就農者支援補助交付金を活用している方が2件ということになります。

後藤委員長

後藤（光）委員。

後藤（光）委員

この農業次世代人材投資ってというのは。要するに、経営開始型の交付ということで、新規の方ということの解釈じゃないんですかね。

後藤委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

次世代人材投資事業に該当する方も2件いるんですけども、別で。ただ、交付開始、交付から3年間補助事業を受けられる国の国庫事業なんですけど、その2名の方については、令和3年度から農業に取り組んでいるということ、もう一人の方は平成31年から取り組んでいるということ、新規というか、ある程度年数が経過しているという方になります。

そのほかに、これを3年間終わった後に、市として単独の事業として、支援事業として継続してもらうために、その継続、3年後からまた市の補助金が使えということ、それも3年を目安に交付している補助事業なんですけども、その市の交付金を今、頂いているという、活用している方が2名いる、そういうことになります。

以上です。

後藤委員長

後藤（光）委員。

後藤（光）委員

分かりました。

ちなみになんですけれども、先ほども伺いましたこちらの方々、方々というかの年齢層は分かれますか。

後藤委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

年齢までは分からないんですけども、50代かな。

国のほうの活用している方は分からないんですけども、市のほうは40、失礼いたしました。訂正させていただいて、国のほうが49歳以下の方が交付を受けることになりますので、49歳以下の方なのかなということ。市のほうは56歳未満というふうに基準がございますので、それ以下の年齢の方になってくるかと思いますが、詳細な年齢までは把握しておりません。

後藤委員長

後藤（光）委員。

後藤（光）委員

分かりました。ありがとうございます。

じゃ、まとめてというか、今のところと成果報告書の前の畑作農業ステップアップ支援事業なんですけれども、やはりこの周知というところについてなんですけれども、ホームページで周知されているという、ホームページへの掲載って書いてありますけれども、それ以外にも、新農業人フェアですとか、いろいろ出向いてやっているのかなというところなんですけれども、インターネットツールの中での掲載、周知というのは、ホームページということで解釈はよろしいですか。ああ、そうですか。大丈夫。

ぜひXとかツイッターを使って、SNSを使って周知したほうがいいんじゃないかなと思いますので、これはこれで終わりにします。

すみません、続けて。

これはちょっと確認だけなんですけれども、155ページの決算書の今の下のところなんですけど、龍ヶ岡市民農園管理費のところ、施設除草というところがあるんですけど、すみません、この内容についてだけ教えてください。

後藤委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

その前に、1点だけちょっと先ほどの答弁の中で修正というか、加えて答弁させていたいただきたいんですけど、年齢層が決まっているので、審査の段階では年齢というのは把握はしているんですけど、今、私の手元に年齢条件ということがないということで、お答えできないという、そういう解釈でよろしく願いいたします。

以上です。

後藤委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

こちらの除草は、龍ヶ岡市民農園に隣接する私ども農業政策課で管理しているちょっと残地みたいなところがあるんですけど、こちらの除草をする際に委託をかけたということで、除草費用を計上しているものでございます。

後藤委員長

後藤（光）委員。

後藤（光）委員

じゃ、そうしたら最後、決算書の163ページの真ん中ら辺にあります龍ヶ崎ブランド商品開発等支援事業についてなんですけれども、ちょっとブランド商品開発等支援事業ということなんですけど、これの詳細について、ちょっと改めてお聞かせください。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

龍ヶ崎市観光物産協会オリジナルブランドの「プティアユーク龍ヶ崎」、これの販路拡大を支援するための事業で、龍ヶ崎市観光物産協会への交付金でございます。

前年比で皆増となっておりますが、これは令和4年度は事業者の会議の開催のみだけでしたので、予算額上げておりません。5年度につきましては、令和6年度、今年度ですね、開催の県予定のシン・いばらきメシ総選挙、これのスイーツ部門にエントリーするため、これに向けた試作品、こういったものの制作や、また市オリジナルのブランド「プティアクーク」の周知のために、のぼり旗、こういったものだったり、イベント用のロゴマーク入りのテント、こういったものの購入費に充てております。

以上です。

後藤委員長

後藤（光）委員。

後藤（光）委員

分かりました。そういった備品類にも充てているということですね。理解しました。

あと最後です。177ページの先ほど山村委員もおっしゃっていたところなんですけれども、森林公園リニューアル事業のところ、すみません、ちょっと私のほうからもまた確認なんですけれども、以前、かねてより市民割ってどうなっているのかなというところで、先日、後藤敦志議員からも一般質問でご提案があったと思いますけれども、この辺について、今の段階でおっしゃれる範囲で構いませんので、市民割についての考え方を教えてください。

後藤委員

橘原都市整備部次長。

橘原都市整備部次長

それでは、森林公園の市民割というようにお話をさせていただきます。

まず、今回オープンするにあたって、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、市内の小・中学生に無料券を配布しております。また、先ほども話をしましたが、「りゅうほー」のほうに掲載して300円割りというのをやりました。

今回、10月にイベントを用意しておりまして、そちらに関しても、チラシのほうにまたそれ、300円割引というものがついておりまして、龍ヶ崎市庁舎の1階とか、あとは現地ですね。現地のほうにも置かせていただいて、来た方、市民の方含めてということなんですけれども、配布をさせていただきます。

今後の話になるんですけれども、市独自ではちょっと決められない部分がございますので、事業者と検討の上ということで、当初も市民割という話もございましたので、その辺は今後検討してまいりたいというふうに考えております。

後藤委員長

後藤（光）委員。

後藤（光）委員

ぜひですね、その割引券等いろいろやっているということはいいいことだと思いますけれども、割引券ということではなくて、今後ずっと龍ヶ崎市民は多少安くなるよっていうぐらいのところでもあると本当にありがたいと思いますので、ぜひご検討をお願いしますというのと、最後にキャンプサイトのほうなんですけれども、以前も何度か質疑で発言させていただいているところなんですけれども、これからグラウンドオープンということなんで

すが、オートキャンプ場は分かりました。もうその説明はいいです。フリーサイトは検討されたのかどうかお聞かせください。

後藤委員長

橘原都市整備部次長。

橘原都市整備部次長

フリーテントサイトというようなことでございます。

以前にお話ございましたので、事業者と共にそういったものはどうなんだということでも検討はさせていただきましたが、今のところ、まずはオートキャンプ場というキャンプサイトがございますので、そちらのほうをオープンしてから、随時考えていきたいというようなことでまとまっております。すみません。

後藤委員長

後藤（光）委員。

後藤（光）委員

まずはオートキャンプ場ということで、要するに今は考えていないということですね。

でも、今おっしゃっていただいたように、先方にぜひ改めてまた、時期を見てからでも構いませんけれども、前回もちょっと申し上げさせていただきましたけれども、アスレチックとアドベンチャー施設で遊ぶという感覚で行く人とキャンプを利用するという感覚の人って絶対別ですから、絶対に別ですし、キャンプをしたい人っていうのは、ここでできるからやるなんですよ。あそこでやりたいんじゃないんですよ。できる場所が、野営できる場所があれば、もちろんたき火できる場所があればやりたいしというところじゃないですか。なので、そういった意味で、龍ヶ崎市内にキャンプできるフィールドがあるというよという上で私は申し上げます。

なので、龍ヶ崎、この森林公園リニューアル事業に対しての質疑になっていますけれども、あくまでもその一つとして、せっかくこれだけ大きく期待が持てるリニューアルをされたわけですから、ぜひソロキャンパーですとか、いろいろキャンプ、つわものたちはいっぱいいますので、いろいろなところに。そういう方たちっていうのは、本当に季節限定型ではなくて、それこそ寒い冬とか雪の中でキャンプしたいという人たちが本当に多いので、そういう人たちっていうのは、じゃどういふところ探しているのといったら、ファミリーキャンプ場じゃないんですよ。もう絶対そういうところがかぶりたくないし、じゃなくて、フリーサイト、ここではフリー、無料でということじゃないですからね。もちろんお金を払って、たき火もやっていいんだよとか、直火オーケーなんていったら、もうなお喜ぶと思いますし、直火オーケーといっても、芝生の上でやるわけじゃなくて、しっかりマットを敷いてやっていますから、ぜひ改めて、時期を見て構いませんので、ご検討を再度プッシュしていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

後藤委員長

ほかにありませんか。

久米原委員。

久米原委員

いろいろお聞きしたいので、よろしく願いいたします。

まず、決算書の71ページ、先ほどふるさと納税についても質問がありましたけれども、このまず返礼品なんですよけれども、その返礼品の決め方というか、事業者側から、これ、返礼品として使ってくださいと言われるのか、それとも、さっきのお話だと、活性化の方

が派遣していただいて、増やしているというお話もあったので、どんな形でその返礼品を登録するのかという。

後藤委員長
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

この返礼品の決め方なんですけれども、両方今おっしゃっていただいたようにありまして、事業者側からこういったものはどうなんだっていう、登録できるのかっていうご相談もあります。また、その逆で、こちら側から事業者を一軒一軒回って歩いて、お宅の事業者はこういったものがあるので、返礼品としてはどうですか、そういったアプローチもしております。

後藤委員長
久米原委員。

久米原委員

いろいろ努力していらっしゃるんだなと思いました。

今、森林公園のお話もありましたけれども、あそこの利用とかも今後入れる予定とあってありますか。

後藤委員長
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

これはまだ全然決まっていらないんですけれども、担当レベルの話で、橘原次長とあそこへ出せないかという、そういった話はしております。

後藤委員長
久米原委員。

久米原委員

ぜひ入れていただいて、やはりそれもまた龍ヶ崎に来ていただくきっかけにもなりますし、寄附金も増えるというきっかけにもなりますので、どうか連携していただいてやっていただきたいなと思います。

それで、ちょっとこれ、ふるさと納税って仕組みがあるじゃないですか。今回、5,450万円寄附金が増えましたよね。それで、支出として2,780万円増えましたと。これだけ計算すると、じゃ半分、2,700万円かなって思うんですけれども、現実的に龍ヶ崎で寄附してしまっている方もいらっしゃって、それももちろん寄附しているけれども、税金が低くなってしまふ分、国から補助が出るんだよっていうお話も聞いているので、それ、全部を含めたら、龍ヶ崎はじゃあどれだけ増えているんですかっていうのをお聞きしたいんですけれども、分かりますか。

後藤委員長
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

ふるさと納税なんですけれども、令和5年度で申し上げますと、寄附額が、歳入にあり

ますとおり 2 億 5,364 万 7,185 円、この寄附額からこれにかかる経費ですね、歳出のほうで出しております金額なんです、1 億 1,321 万 1,093 円、これプラス他自治体への寄附、それにより住民税が減収になる分、この金額が 1 億 6,506 万 6,302 円、これを差し引きます。さらに、そこに今度は国から交付税 75% ありますので、これが補填されます。その金額が 1 億 2,379 万 9,727 円、これを全部加えますと、9,916 万 9,517 円の収入増となります。

後藤委員長
久米原委員。

久米原委員
分かりました。

一生懸命努力していただいて、そう思うと、龍ヶ崎市民の方がよそに寄附をしてしまうということもあり、国から補助がありますよって部分なんですけれども、どんどん増やしていきつつも、龍ヶ崎としては 9,000 万、1 億円近い寄附として増えていますよというイメージだったので、何かなかなか大変な取組だなどは思うんですけれども、そもそものきっかけが、やっぱりまちを元気にするために、そこを応援したいというための寄附の事業だと思うので、そこを忘れちゃいけないのかなという部分で、また引き続きよろしく願いたいと思います。ありがとうございます。

次は、決算書 91 ページの一番下になると思うんですけれども、地域コミュニティ推進費、各コミュニティセンターに何々協議会とか、龍ヶ崎は全コミセンのところに協議会ができましたって結構何年か前にすごくうれしいお知らせを聞いていて、この方たちって、すごくやっぱり地域のために様々活動していただいておまして、私は自分の地元のみしか分からないんですけれども、やはり見ていますと、本当に毎日のように例えばコミセンに通って、いろいろ次のものを考えたりとかいろいろされていて、その方たちの会議をするための場所とかってというのは、基本的には決まってないと思うんですね。そういうので、例えば各コミュニティから、こういうところがしてほしいんだとかってというような要望ってというのは今までありましたか。

後藤委員長
鴻巣地域づくり推進課長。

鴻巣地域づくり推進課長
お答えいたします。

やはり今、議員からお話がありましたとおり、一部の協議会の役員さんのほうからは、コミュニティ協議会、その事務をするための部屋を欲しいというようなご要望があります。ただ、なかなかコミュニティセンターの部屋も限りがございますので、利用等も結構ございますので、それを考えると、そのための部屋をちょっと今設けるとというのは、なかなか難しいのかなというふうに考えております。

後藤委員長
久米原委員。

久米原委員
ありがとうございます。

ちょっとこの実績データ表の何ページかな、5 ページかな、見ると、コミセンによっては利用状況も全然違いますし、例えば、じゃ今日空いているコミセンの協議会の方がこの部屋使いたいけれどもと思っても、使えなかったりとか、そういう部分できっとご苦労されているところもあるのかなって、今ちょっと何か所か分かりませんが、お話があ

ったということだったので、改めて造るというのは難しいかもしれませんが、例えば事務所のところをちょっと広くする何か方法がないかとか、何か検討材料がね、コミセンの方に聞いていただくと一番分かるのかなと思いますので、その辺、ちょっと聞いていただいて、もしできることであれば、何かいい方法を考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次は決算書の145ページの上の龍ヶ崎市駅公衆トイレ管理費、トイレもきれいになって、すごい私も出来たての頃は見に行ったりもしたんですけれども、ああ、すごい高かったけれどもきれいだなと思いつついるんですけれども、ここの10の修繕料7万4,327円、できたばかりで何を直したんだったのかなと思うんですけれども、教えてください。

後藤委員長

廣田生活環境課長。

廣田生活環境課長

龍ヶ崎市公衆トイレ管理費の修繕料、どういったものを直したのかというご質問でございます。

こちらについては、トイレのウォシュレットなどの修繕費用として7万4,327円使ったといったところです。

以上です。

後藤委員長

久米原委員。

久米原委員

保証期間なんじゃなかったんですかね。ウォシュレット、何か意図的に壊れちゃったとかっていう感じなの。

後藤委員長

廣田生活環境課長。

廣田生活環境課長

今の修繕したものについては、西口のトイレになりますので、保証期間では対象ではなかったというものでございます。

後藤委員長

久米原委員。

久米原委員

分かりました。大変失礼いたしました。

きっと皆さんもきれいに使ってはいただいていると思うのかなと思いますし、ここ、防犯カメラをつけてなかったんですよ。ですよ。

あと、利用者の方も、きれいに、せつかくきれいな状態なので、きれいに使い続けていただきたいので、行く場所の、私もきれいなトイレ好きなので、きれいなトイレに行くと、見ると、出るときに「きれいに使ってくれてありがとうございます」とか、こう書いてあるんですよ。そうすると、あと座ったときに、目の前に「きれいに使ってくださいね」みたいな何か寄り添った文面があると、「はい、きれいに使います」みたいな感じで、使う側もすごく意識をすると思うので、何かそういった何かかわいらしい何か取組もすると、

維持もし続けられるのかなと思うので、そういうのも考えていただきたいなと思うんですね。

あともう一つが、停電時、停電した際の対応というか、蓄電池で全く影響なく使えるのか、使えなくなってしまうのか、そこはどうなっておりますか。

後藤委員長

廣田生活環境課長。

廣田生活環境課長

停電時におきましては、水につきましては流れるような形にはなっておりますけれども、電気は止まってしまうと。そちらについては、ここだけの問題ではないというところもあります。この業務を委託していますシルバー人材センターさんとも対応のほうを調整をさせていただきながら、速やかに、電気が直れば対応、使用はさせていただけるかなというふうには考えているところでございます。

後藤委員長

久米原委員。

久米原委員

ありがとうございます。

実はちょっと、半年ぐらい前かな、あの辺がちょっと停電したときに、何かトイレが使えなくなったらしくて、だからもしかしたら、じゃ水は流れるけれども、要するにウォシュレットとかは使えないとかということだったのかもしれないので、どうなのかなと思ってお伺いしました。

じゃ、取りあえず水は流れるので、使うことはできるということですね。ありがとうございます。

では、次の質問が、163ページのちょっと上のほうの観光物産事業の12番事務等委託、牛久沼白鳥観察ってなっていて、以前は飼育という形で70万円ほどかかっておりまして、多分餌やりをしていたらいたと思うんですけども、今はどういった手入れというか、何かされているのか教えてください。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

牛久沼白鳥飼育管理業務の委託料でございますが、これ、前年度と比較しますと減になっているということですが、この要因というのは、令和5年の1月に牛久沼の白鳥から鳥インフルエンザ、これが検出されたことをきっかけに、白鳥への餌やり、これを中止しております。今やっているのは観察業務のみとしているため、その分の経費がかかっていないということになっております。

後藤委員長

久米原委員。

久米原委員

ありがとうございます。

そうすると、シルバー人材さんが定期的に見に行っていて、異常はないかとか見たりとか、あとは糞がすごいんですよね。そういうのの掃除とかまではしてないんですよね。ですよね。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

シルバー人材センターにお願いしているのは、牛久沼の3地点からの観測と、あとは水辺公園、あそこに何匹いるかとかその状況ですよね。あとは、今おっしゃったように、糞尿の被害があるので、気づけば取ってもらっています。そういったことも含めてお願いしています。

後藤委員長

久米原委員。

久米原委員

ありがとうございます。

私も1年ぐらい前にちょっと見に行ってみてと言われて、見に行ったときに、もう鳥が、私何も持ってないのに、みんなついてきちゃうんですよ。いや、行ったことありますか。みんなついてきちゃって、いや、私、何もあげないよって言ってもついてきちゃうんですよ。だから、餌づけというか、多分皆さん来てあげちゃっているもんだから、うんちもそこら辺りにいっぱいあって、歩くときも、うんちを確認しながら歩いて、鳥にも気をつけながらっていう感じだったので、これ、しっかりあそこ、結構いいところでもあるので、板の何か歩けるところとかもあったりして、すごくいいところなので、しっかりきれいにしたほうがいいのかなという思いもあります。

あともう一つ、この牛久沼に関連して、ちょっと担当じゃなかったら申し訳ないんですけども、よく大野委員が質問されていた牛久沼浄化、よくしていましたよね。二枚貝とか、いつも何か続くってなっちゃっていたんですけども、二枚貝とか、あと以前私も聞いたんですけども、アカミミガメとかの繁殖で、一時期、毎年捕っていたという、これはこちらの管轄でよろしいのでしょうか。よろしいですか。大丈夫ですか。

今もその亀を回収しているのか、あとその貝も元気なんですかね。気になりますよね。教えてください。

後藤委員長

廣田生活環境課長。

廣田生活環境課長

まず、アカミミガメは今もやっているのかというご質問でのご回答をさせていただきたいと思います。

牛久沼流域の4市及び関係する4土地改良区、そして牛久沼漁業協同組合で構成する牛久沼流域水質浄化対策協議会の牛久沼水質浄化に向けた事業といたしまして、令和5年度においてもアカミミガメの捕獲を行っております。6年度も実施しております。

令和5年度で言いますと、9月1日から26日までの期間で、4地点の回収地点を設けて、計4回の回収で2,180匹のアカミミガメの捕獲処分を行ったところでございます。平成30年度から6年間で1万8,921匹の捕獲処分を行っております。令和6年度も9月から実施をしているところでございます。

次に、二枚貝の研究というところのお話かと思えます。

こちらについては、令和元年度から令和4年度まで行った水質浄化能力を有する二枚貝類を増殖させる実証実験として行ったものでございますが、いろいろ年度によって、二枚貝の稚貝なんかを定着させるような形で成功していたところもございましたけれども、最

終的には、その実証実験については、グロキディウム幼生というのがあるんですけども、それから成員に成長するまでの手法とか、牛久沼への稚貝の定着、成員の確認などの実証実験としての一定の検証ができたということで、もう既に終了させていただいているところでございます。

後藤委員長
久米原委員。

久米原委員
すみません、よく質問で聞いていたもんですから、終わっていたんですね、すみません。二枚貝のほうは終わっていたんですね。
亀のほうは、毎年結構な量ですよ、多分。亀って、鶴は万年亀は何でしたっけ。もう長く生きるし……

〔「鶴は千年」と呼ぶ者あり〕

久米原委員
あっ、鶴は千年亀は万年。
あと亀って繁殖も多分すごいでしょ、多分取っても取ってもエンドレスっていうか、もう大変なことだろうなって思うんですけども、でも引き続きやっていかなきゃいけないことだと思いますので、大変なことだと思いますけれども、よろしく願いいたします。ありがとうございます。
では、最後の質問です。決算書の歳入の45ページの真ん中辺りの雑草除去受託料、これは前年度とマイナス20%ということで、これは基本的に、私の記憶の間違いでなければ、空き地とかの雑草をたしか市にお金を払うとやりますみたいな感じのものであったと思うんですけども、この20%減ったっていうのは、純粋に各所有者さんが自分でやれるようになったとかそういうことなのか、それともきれにしてもらいたいところなんだけれども、お金がちゃんと振り込まれなかったりとか何だりで、そういうのができなくて、今もほったらかしというところができちゃっているのか、その減った要因を教えてください。

後藤委員長
廣田生活環境課長。

廣田生活環境課長
こちら、歳入の雑草除去受託料についてでございます。令和5年度は811万9,093円、受託料です。令和4年度が1,008万2,557円、差引きで196万3,164円少なくなっているといったところになりますけれども、こちら、単純に依頼の件数が少なかったといったところになります。自己刈りを行っている方、またあと、そもそも案内の送っている部分につきまして、不動産業者が管理するようになった土地とか、あと、そもそも違うところに住所があった方が、その住所に移っているという、そこに住まわれて家を建てているといった場合は、案内の通知も除いておりますので、そういったそもそもの案内件数、そして箇所数についても、依頼の件数が少なかったと、自己刈りも含めてになるかと思っておりますけれども、そういった形で受託料が約200万円程度少なくなったというものでございます。

後藤委員長
久米原委員。

久米原委員

ありがとうございます。

空き地の問題ってなかなか悩ましくて、もしかしたらきちっとできてないのかなと思って、それで20%減もあるのかなって思ったりもしたんですけども、それぞれがきちっと管理をしてくれるようになったということで、安心いたしました。

それで、空き地に関することにはなってしまうと、あと空き家も龍ヶ崎はいっぱいある。空き家に対してはいろいろ取組もしているんですけども、例えば空きテナント、ちょっとパチンコ店が閉鎖してしばらく経つとか、そういう空き店舗とかの汚いところの管理とかって、市では何もできないじゃないですか。それで、市内でも結構そういうところって目に留まってしまうというか、まちづくり全体を見たときに、龍ヶ崎に越して来たいなって、どこにしようかなって見ていたときに、何かもう昔からのいつ潰れたか分からないような店舗の周りが何かごみで埋まっていたりとか、草でぼうぼうだったりとか、例えば市のほうにご相談すると、持ち主には一応ご連絡して、何とかしてくれっていうことは言っていたらはいるんですけども、もともとほったらかしにするぐらいの人ですから、それに対して対応するかというと、なかなか難しいというところが私も数軒感じているところで、これ、ちょっとせっかくなので市長または副市長にお聞きしたいんですけども、まちづくり全体を見て、やっぱりそういう空き店舗とか、うちの近所にも、もともと社宅だったところも、もうすごい状態になっていて、そこももうどうすることもできない。市としてもどうすることもできない。ただ、やっぱりまちづくりを進めていく上では、やっぱりそういうところも何か市としてできるものはやっぴりいかないと、せっかくきれいにしていこうよと思っても、そういうものが1軒でもあつたりすると、やっぱりまちのイメージってすごく悪くなってしまうので、そこをこれから市としてトップのお二人がどのようにしていきたいと考えているのかお聞かせください。これが最後です。

後藤委員長
萩原市長。

萩原市長
この間、議員の皆さんから要望書等も頂いていますけれども、いろいろな法的なこともありますから、なかなか市がどンドン前についていうわけにもいかないんですが、そういったことも含めて考えていければと思います。ご意見ありがとうございます。

後藤委員長
久米原委員。

久米原委員
ぜひ市内全域をちょっと歩きながら確認していただくと分かります。本当に「ああっ」というところが結構あるので、せっかく来て、例えばコロケ祭りで来たときに、「ああ、何ここ、いつからなのかしら」というのが例えば目に入ってしまうと、もう本当にイメージがずずずっと下がってしまいますので、ぜひ何かいい方法が見つかると思いますので、よろしくお願ひ、副市長もありがとうございます。

後藤委員長
木村副市長。

木村副市長
今、市長のほうは要望書の件でお答えしたと思うんですけども、総務委員会の際に空き家の件でいろいろあって、今度見直しの時期が空家対策計画があって、私、当初つかった担当なので、そのときには店舗は対象外、要は業務活動の一つだということで、対象

にしてなかったんですけれども、ただ、店舗兼居宅、そこに一緒に住んでいるところは対象にしていたんですけれども、今度見直しの中で、そういったご要望があったということは、ちょっと担当のほうには伝えておきますので、そういったことで、対応できれば、対応できるように何とかしていければなと思いますので、よろしくをお願いします。

後藤委員長
久米原委員。

久米原委員
それぞれの立場からのご意見で、ありがとうございます。
でも、本当にこれ、まちづくりにつながっていきますので、もちろん市長、副市長だけではなくて、いろいろな担当課等交えながら、恐らくいろいろな苦情も上がってきていると思いますので、それを確認していただきながら、いい龍ヶ崎になるといいと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。
以上です。

後藤委員長
休憩いたします。
午後1時再開の予定です。

【休 憩】

後藤委員長
休憩前に引き続き会議を再開いたします。
それでは、質疑をされる委員いらっしゃいますでしょうか。
札野委員。

札野委員
じゃ、すみません、何点かお聞きします。
まず、決算書の43ページの木くず売払収入なんですけれども、この売払いのどれぐらいの量かというのが、これ、実績データだと思うんですけれども、2ページに317トンってあったんですけれども、この売払収入の実際に売り払ったその量とといいますか、それを教えていただければと思うんですけれども。

後藤委員長
渡辺道路公園課長。

渡辺道路公園課長
木くずの売払収入に関してでございます。
施設管理事務所にて直営作業にて伐採等を行った樹木に関して、売れるもの、例えば太い幹とか太い枝等は売れる場所のほうに運搬して、重さによって売っています。細かい量については、今、持ち合わせていませんので、後で調べて報告します。

後藤委員長
札野委員。

札野委員
じゃ、今後、一応市民がごみのときに木くずを出しているじゃないですか。あれに関し

ては、もう焼却処分ですか。

後藤委員長

廣田生活環境課長。

廣田生活環境課長

お答えいたします。

市民の方が資源物回収ステーションに資源物として木くず類を搬出した場合には、本市が委託する業者が回収をいたしまして、牛久市にあります木くずの資源業者のほうに搬入をして、処分といいますか、リサイクルをしているところでございます。

以上です。

後藤委員長

札野委員。

札野委員

そうすると、その金額はここには入ってないですか。この20万4,320円というのは、職員が木を伐採して、幹を持って行った金額だけですよ。そうすると、リサイクルで集めた市民の木くずに関しては、どれぐらいの単価になっているんでしょうかね。

後藤委員長

廣田生活環境課長。

廣田生活環境課長

資源物回収ステーションに出された木くず類については、決算書ですと廃棄物減量等促進事業の12の委託料の中で金額を示しております、そこで150万6,670円の処分を行っているところでございます。

後藤委員長

札野委員。

札野委員

すみません、150万円払っていると。ああ、そうですか。

いや、要は何を聞いたかったかという、市民の家でとか伐採したものが、木くずとして資源として活用していただけるのであれば、もっとあれですよ。市民に周知してもらってすれば、結構私の周りなんかでも、そのごみの処分に毎回毎回皆さん苦慮されていらっしゃるの、集めることもできますし、それが結局お金かかって処分してもらえば、大々的に集めると、また大変なのかもしれないんですけども、分かりました。そういうことでした。

じゃ、すみません、次の質問をいたします。

成果報告書の20ページです。企業誘致の推進をしていただいております、企業立地奨励金の交付は3件していただいております。具体的にちょっと教えていただきたいんですけども。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

令和5年度企業立地奨励金の交付対象となったのは3件で、2社です。交付額は856万3,600円となります。3件の交付対象は、いずれも工場の増設型の奨励金となります。

後藤委員長
札幌委員。

札幌委員
じゃ、工業団地の増設ですね。はい、分かりました。
雇用が38人増えたというふうにこれ、理解していいんでしょうか。

後藤委員長
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長
工場の増設に伴う雇用ですが、奨励金の交付期間であります令和3年から令和5年までの3年間で38人となっております。

後藤委員長
札幌委員。

札幌委員
ありがとうございます。
では、一応目標が8件目標にされていて、実績が3件だと。3件でも本当によくやっていただいていると思うんですけども、この実績と目標とのこの差に対して、今後どういうふうにしていくかというのを教えていただきたいと思います。

後藤委員長
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長
これ、目標は当初予算なんかを目標にしてこの数字を入れているんですけども、実際、対象となると思って予算は計上していたんですが、対象にならなかったケースなんか結構あったりしました。そういうケースもあったんですけども、今後、企業のほうに営業活動もかけていきたいな、あとは制度周知というのも図っていきたいなというのを改めて思っています。

後藤委員長
札幌委員。

札幌委員
市民としましては、できれば外に打って出て、企業誘致をやってもらうような活動も検討いただけないかなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いします。
じゃ、次です。

成果報告書21ページ。先ほど就職のイベントの件で質問があったんですけども、その中でちょっとお聞きしたかったのが、就職イベントに50の方が参加いただいているんですけども、この方は高校生でしょうか、大学生でしょうか。この内訳を教えてください。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

高校生から大学生までを対象にしているんですけれども、その内訳といたしますか、この当日参加していただいた方50名いるんですけれども、そのうちの31名にアンケートを取っていますので、その中でちょっと年齢構成を申し上げますと、19歳までが1人、29歳までが9人、39歳までが10人、49歳までが9人、59歳以上が2人ということで、20代から40代までが主に90%を占めていると、そういった状況です。

後藤委員長

札幌委員。

札幌委員

分かりました。すみません、認識が変わりました。

要は中途採用者も含めて、新たに職を求めている方を広く募ったということですか。ああ、なるほど。分かりました。

じゃ、最後の質問です。成果報告書の64ページなんですけれども、AIオンデマンド交通の導入ということでやっていただいているんですけれども、市内のまず受けていただいているタクシー会社についてお聞きをしたいんです。

市内には、僕が見た中では三つのタクシー会社があると思うんですけれども、その規模とかが全然よく分かりませんので、従業員数がどれぐらいいるのかということがまず一番気になってまして、どれぐらいの運転をさせていただけるドライバーの人数、それからその方の年齢とかが分かれば、教えていただきたいんですけれども。

後藤委員長

仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

市内には4社さんあるんですけれども、今年度ですね、昨年度からなんですけれども、再編するに当たって、AIとかそういうふうな話もあったんで、協議をさせていただいておりました。

その中で、やっぱり何度も一般質問、全員協議会とかでもお答えさせていただいていますが、やっぱり2024問題というのがあって、人数が足りない、足りないというところがあったんで、これはちょっと今年に入ってからなんですけれども、アンケートをちょっとしてみました。そのうち3社からちょっと回答があったんで、それでお答えさせていただきますと、実証実験やって、受けていただいた布川交通さんで、これは乗務員さんでお答えさせていただきます。22名で、布川交通さんとしては、35は欲しいというような回答、35人欲しいんだ、と。そのうち充足数ですか、22名ということで、関鉄さんが、これは龍ヶ崎の営業所じゃないんですけれども、乗務員が63人、佐貫タクシーが35人というふうな回答で、年齢構成としては、60歳から70歳が多いというふうな回答でした。

後藤委員長

札幌委員。

札幌委員

そうなんですよね。心配をしておりますのが、事業を始めていただいて、市民に根づくときに、ドライバーさんの確保をどうするのかっていうのは考えておかないといけないかなというふうに思っています。

私が乗った感じ、利用した感じは、やっぱりドライバーさんで60歳未満の方はいないなと思いました。なので、あと5年続けると、今のドライバーさん……（録音なし）……

加藤委員

すみません、幾つかちょっと聞かせていただきます。

一番最初は、決算書57ページのまちづくりポイント制度、最初は報償金と賞賜金、これの内容と前年と比べてどうなのか、ちょっと教えていただきたい。

後藤委員長

鴻巣地域づくり推進課長。

鴻巣地域づくり推進課長

お答えします。報償金と賞賜金でよろしいでしょうか。はい。

それでは、報償金についてお答えいたします。

こちらにつきましては、市民団体の活動推進奨励金で、ポイントシールを団体へ寄附するものになります。令和5年度は23団体に29万1,500円、令和4年度は19団体に23万150円を交付しました。前年度から6万1,000円の増となっております。

賞賜金についてでございます。

こちらについては、ポイントシールをためまして交換した、例えばまいりゅう満点カードなどの商品等のものになりますが、前年度と比較しまして6万5,845円の増という形になっております。

〔「これ、増ですかね」と呼ぶ者あり〕

鴻巣地域づくり推進課長

増です、はい。

今回、令和5年度につきましては、小・中学生限定の交換諸景品ですね。こちらのほうを作成いたしまして、その作成費用がこの賞賜金の中に含まれているため、増という形になっております。

以上でございます。

後藤委員長

加藤委員。

加藤委員

……（録音なし）……

後藤委員長

鴻巣地域づくり推進課長。

鴻巣地域づくり推進課長

ポイントシールの使用期限についてですが、以前にも久米原議員などからもポイントシールの使用期限について、見直しについてのご意見をちょっといただいたことがございました。

この制度自体、もう10年経過しておりまして、今後の制度についての見直し、今ちょっと考えております。市民の方や活用団体へのアンケートも先月ちょっと実施したところでございます。寄せられた意見なども参考にしながら、制度のほうの見直しを行っていきたいというふうに思っております。

後藤委員長
加藤委員。

加藤委員

検討のほうをよろしくお願いします。

じゃ、次は73ページの決算書、市民交流プラザの運営費なんですけれども、これ、事業全体でちょっと説明させていただきたいんですけれども、市民交流プラザ、13館あるコミセンとは違って、結構事業メニューが特徴があって、私、この施設結構気に入っているんですよ。

コミセンだと、私も高齢者なんですけれども、高齢者が行くところみたいな、子どもたちに聞くと、そういう認識がありますけれども、あそこは例えばグランドピアノが弾ける日、それから夏休みに長期間なんかを自習室で使わせたり、それから自主事業が親子で参加するファミリー向けのやつがとても多いんですよ。だから、市内の人でたまに使う人に話を聞くと、いや、ちょっと場所は分かりにくいけれども、使ってみたら、こんないい場所あるんだっていう話をよく聞くんですよ。だから、完全に当初の目的どおり、コミセンとの差別化が図られているとされていて、今の子育て世代を増やしたいと思っている龍ヶ崎にとってはとってもいい場所だし、いいメニューかなと思っているんですよ。

そこでちょっと質問は、平成29年、これ、当時、この頃から運用というか、始まったのかな。ずっとちょっと外部の講師にお願いするときの報償金の金額調べてみたんですよ。平成29年は63万7,000円、下はちょっと削って。次、32万3,000円、27万6,000円、2万円というのは、令和2年はきっと恐らくコロナの影響できっと事業はやってないと思うんですよけれども、9万9,000円、10万9,000円、昨年度の決算が15万3,000円かな。報償費が当初のやつから比べると、もう4分の1かな、なんですかね。報償費、ちょっと間違っているかもしれないから。73ページ。15万3,000円ですから、平成29年あたりでは63万7,000円あったから、4分の1ですよ。

こんだけ金額ちょっと縛られちゃうと、恐らくいろいろな外部に面白い講師いても、頼みにくいと思うので、これ、全体の金額からしたら少ない金額だけでも、ここはもうちょっと充実させて、あそこに若い親子連れが来るような形で事業を展開するためにも、予算をもうちょっと増額できないのかなと思っているんで、これも今ちょっと答えにくいでしょうから、これ、ちょっと要望とさせていただきます。

続いて行きます。

すみません、73と75ページのコミュニティバス運行事業とA I オンデマンド交通。

コミュニティバス、この決算書で見ると、1億8,100万円くらい費用負担、持ち出しがかかっていて、A I オンデマンドの実証実験も評価が高くてよかったなと思うんですけども、反面、A I オンデマンド、実証実験のときはいいと思ったんですけども、今度本格運行に当たるときに、ちょっと失礼な言い方なんですけれども、あの車両をそのまま使うのかよという感じですよ。だから、せっかく肝煎りで始まった事業については、特徴がないというか、A I オンデマンド交通とはちょっと違いますけれども、同じA I オンデマンドでやっている境町の車両とかちょっと見せられちゃうと、ちょっと差があり過ぎる。

コミュニティバスが上手に、初代のときからデザインも変えて、やっぱりらしさが出ていていい感じなので、ぜひ本格運行で、この実証実験じゃないから、私、自分で担当していたから思ったんですけども、走らせるのも大事だけれども、走らせ方もとても大事だと思うんですよ。車両、車両のデザイン、それから停留所のデザインとか、そういうコンセプトも大事で、龍ヶ崎市が仕掛けているそういうバスなり、オンデマンド交通が走っているときに、「ああ、あのバスが来たよ」とか、「あの車が走っているよ」って子どもに言ってもらえるような感じの雰囲気はちょっと必要かなと思って。そういう意味でもPRするために今日ちょっと持ってきたんですけども、これ、初代のコミュニティバスのペ

ーパークラフトです。これ、平成18年にモビリティーマネジメントの実証実験で、国の補助事業で筑波大の先生を使っているのですが、市の持ち出しは一銭もないんですけども、一円もないんですけども、これ作って結構子どもに喜ばれたんですよ。まだ家に20枚ぐらい残してあるんですけども。こんなはがきの形で5歳ぐらいだったらすぐ組み立てられる。

これ、例えばバスもそうだし、さっきふるさと納税のことも出ていたけれども、返礼品の一部として、紙一枚入れて龍ヶ崎市のPRするような、はがきサイズのを差し込むだけでも、相当私は効果があると思っていますよ。

だから、コミュニティバスの車両のこういうパークラフトも必要だし、まいりゅうは物すごく人気があるので、もうあれをどんどん表に出して、ちょっと脱線していますけれども、まいりゅうが最初にお披露目したときは、桜を愛国学園でやっていた時期があって、そのときにまいりゅうを初めてお披露目したんですよ。そうしたら、見た瞬間に子どもたちが、もう50人ぐらいの子どもたちがわっと寄って行って、すぐ抱っこしていたから、ああ、このキャラクターはきっと人気出るよなと思った記憶あるんですよ。今もそのとおりになっているから、そういう意味では、こういうのってプラスの要素があるんだから、無駄なようだけれどもこういう予算をぜひ取っていただいて、龍ヶ崎のPRに使ってほしいなと思って、これも提案なんですけれども。次、ちゃんと質問します。

75ページの乗合タクシーなんですけれども、成果報告書を見せていただいて、登録者が300人のところ、実績265人ですよって成果報告書に載っていたと思うんですけども、これ、登録者が増えているのかどうか、ちょっとまず教えていただきたいと思います。

後藤委員長

仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

登録者が増えているのかというところで、ここ3年からの変遷でよろしいでしょうかね。

令和3年度は176人、令和4年度が281人で、昨年度令和5年度が251人、ちょっと増減があるんですけども、200名程度で来ているのかなというふうには思っています。

後藤委員長

加藤委員。

加藤委員

分かりました。

結構、来年から完全に本格運行でAIオンデマンドが始まると、成果報告書にも最後に書かれていましたけれども、乗合タクシーとの差別化って結構難しいと思うので、実際やってみてどうするか、よく検討されたいと思うんですが、この乗合タクシーでちょっと聞きたいのは、前も質問したときあるんですけども、1乗車当たりの運行コストと、そのうち利用者の負担なく、これも利用者の負担額って500円、乗り合いはほとんどないから500円なんだろうけれども、1乗車当たりの運行コストと利用者負担額と市の負担額の内訳、ちょっと教えてほしいです。

後藤委員長

仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

1便当たり、便で走るんで、1便当たりの運行コストですと、運行経費が2,750円かかっています。その内訳なんですけれども、運賃が514円、市補償額が1,367円、事業者負担

額が275円、国庫補助が594円です。

後藤委員長
加藤委員。

加藤委員

利用されていて、便利だと思っている方もいて、なかなか言いにくいんですけども、結局これ、通常の交通と違ってこの乗合タクシーって、利用者が増えれば増えるほどきつと赤字増えていくんですよ。だから、その辺がちょっとジレンマで、通常の交通って乗れば乗るほど、要は乗り合いが増えていけば、もっと値段が下がっていくんでしょうけれども、このA Iのほうも始まったので、その辺とちょっと経費の負担の割合を見ながら、何が最適なのか、ここ二、三年のうちにそういう検討をしていただきたいなと思います。これは要望です。

最後の質問なんですけれども、決算書の175ページで、事業実績データだと13ページになるんですかね。これ、中身がはっきり見えないので、ずばりの質問じゃないのかもしれないんですけども、要は公園の補修なんですよ。

これ、今の例えば具体的に言うと、北竜台公園って今年の事業でトイレの改修やられているから、私、あの辺よく行くんですけども。これ、日常管理の公園の管理という観点から質問させていただきたいんですけども、公園の前を恐らく排水の関係で掘削が必要で、北竜台公園って一部の場所の園路が、昔流行りだったんでしょうけれども、形のいびつ、何て言うんでしょうね、敷石が物すごく凸凹した、本当に車椅子とか、ちょっと障がいがあると使いにくいようなと思うような園路が一部回ってしまっていて、今ちょうどトイレの工事の関係で、半分ぐらいはその敷石が撤去されてしまっていて、担当課にお聞きしたところ、「トイレ工事終わった後、敷石また戻すんですかと」言ったら、「いや、戻しません」という話なので、そうすると残りね、あと残っているのは、私、昨日距離測ってきたんですけども、100メートル弱ぐらいなんですよ。その残りの100メートル弱の縁石を通常の簡易舗装にでも変えてもらおうと、もう園内の一部、あの野球場の周り、ぐるっと車椅子でも、普通の高齢者でも、あんまり気にせず歩けるようになるので、あの辺りがどういう形に修繕されるのか、ちょっと考え方を聞かせていただきたい。

後藤委員長
渡辺道路公園課長。

渡辺道路公園課長

お答えいたします。

まず、工事終了後の園路についてなんですけど、石畳という表現させていただきます。石畳の状態に戻すのではなく、最終的にはアスファルトかダスト舗装みたいなフラットな園路にしたいと考えております。

石畳につきましては、歩きにくいというご意見がある一方で、北竜台公園の特徴の一つということで、風情があるという、いいなというような意見も若干ですがあるんですけど、しかしながら、現在、バリアフリーの観点とかを考えると、やっぱり車椅子が通りづらいようなものではないかと思っておりますので、北竜台のトイレの改修工事終了後に全て撤去して、新たなアスファルト舗装、ダスト舗装等を考えております。

以上です。

後藤委員長
加藤委員。

加藤委員

すみません、工事の影響……（録音なし）……

後藤委員長

渡辺道路公園課長。

渡辺道路公園課長

先行して一部撤去したエリアにつきましては、これからトイレ改修工事等で車とか搬入があって、今舗装をかけちゃうと、また傷めてしまいますので、その部分はもちろんアスファルトかダスト舗装で改修します。

残りの部分に関しても、トイレ工事終了後に石畳のほうを撤去して、アスファルトかダスト舗装で復旧するような予定でいます。

以上です。

加藤委員

ありがとうございました。私は終わります。

後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

大竹委員。

大竹委員

決算書の157ページ、それから成果報告書の17ページですね。新規就農者に関してなんですけれども、金剛寺議員が一般質問でもなされたし、先ほど後藤議員からもご質問ありましたけれども、やはり今、龍ヶ崎、水稻が基幹産業でありながらも、どんどん休耕地が増えてきている。一生懸命スタッフの皆さん頑張っ、今、2人ばかり新規就農者が増えたというような話もするんですけれども、やはり新規就農者がどんどん増えていかないと追いつかないような感じがするんで、その辺に関しましてちょっと質問させていただきま

す。新規就農者が定着するまでの計画はどのように策定され、どのような内容が示されているかお答えください。

後藤委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

計画策定についてですけれども、まず新規就農者の認定を受けようとする場合には、青年等就農計画として、申請から5年間の営農計画を作成する必要があります。この営農計画の作成においては、目標達成に向けた取組を見える化するために、作付の品種、作付の面積、生産量、販売額、設備投資、農業経費などの収支計画書を5年分作成することとなります。

以上です。

後藤委員長

大竹委員。

大竹委員

今、新規就農者が一人前になるためには、営農計画を出しなさいというようなことで、

農業者にも水稲農家もあるし、畑農家もあるし、また果物とかそういうのをやる農家もあるんで、その辺についての詳細なご指導があると思うんですけども、より具体的にご説明願いたいと思います。

後藤委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

市の取組ということでございますが、先ほどの青年等就農計画については、認定に係る指標としまして、まず市の構想に基づいて、所得目標250万円、労働時間目標2,000時間を掲げておりまして、目標の達成に向けて必要な経営規模、機械設備、労働力などを作目ごとに設けておりまして、この指標と照らし合わせて計画の実現性について査定しながら、認定をしております。

それで、市はこの青年等営農計画書の目標達成が新規就農者の定着につながるということと考えておりますので、稲敷地域農業改良普及センターなどと、関係機関と連携をしながら、計画策定段階から助言を行うとともに、営農開始後も作付状況、経営状況などを定期的にフォローさせていただいて、目標達成に向けた指導、助言を行っているところでございます。

以上です。

後藤委員長

大竹委員。

大竹委員

お聞きして、営農の事業計画、5か年に対してもご指導しながら、また就農してからも、農業センター等々から助言をして、伸ばしていくというお話でありますけれども、どうも長い年月見ているんですけども、私から言わせると自立できるのには、やはり500万円か600万円ぐらいの収入が見込まれないと、なかなか自立できないんじゃないかと思うんですよね。

行政のほうも、新規就農者が機械を買ったり何かするのに、たしか600万円ほどの支援体制もつくっていただいていますけれども、水稲農家で一人前に20ヘクタールぐらいやらないと、最低でもね、生活できないとなると、設備投資が2,000万円ぐらいかかってきちゃうわけですよね。

国のほうも、それからいって、やる気のある方たちに対しては無利子、無担保でお金を貸しますという制度はできていますけれども、なかなか自立しているというような感じもしないんですけども、現実に新規就農者からしっかりと自立している農業者の事例があれば、ちょっとお答え願いたいと思います。

後藤委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

新規就農として取り組んでいる方もいらっしゃいますし、水稲として、なかなか水稲で新規参入するというのは難しいところで、細かいデータまでちょっと水稲に関しては持ち合わせていないんですけども、畑作のほうでいきますと、大根であるとかレンコンに取り組んでいる方、あと露地野菜に取り組んでいる方、こういった方が最近、近年では就農してまして、先ほど申し上げましたとおり、この方たちをフォローアップしながら、新規就農、そのまま続けていただけるように取り組んでいるところでございます。

後藤委員長
大竹委員。

大竹委員

経験者の話も聞いて、できるだけ水稻関係、また畑作関係の場合の、今のほうで5年間ですか、行政のほうも3年間という、8年間でしっかり500万円、600万円取れる、自立できる農業者を育てていただきたいということを強く要望します。よろしくお願ひします。

続きましてですけれども、77ページ、コミュニティセンターですね。会計年度任用職員報酬が700飛び、700だね。700飛び……

[「7,100……」と呼ぶ者あり]

大竹委員

いやいや、ああ、ごめんなさい。これは恐らく4年と比較していたと私、計算しちゃったと思うんですけれども、704万4,700円上がっちゃったんですよね、たしか。その報酬が上がった理由をお聞かせください。

後藤委員長

鴻巣地域づくり推進課長。

鴻巣地域づくり推進課長

お答えいたします。

こちらにつきましては、令和5年人事院勧告によります報酬額の増額改定が主な要因でございます。

そのほか、センター長、副センター長の時間外勤務も含まれております。

以上です。

後藤委員長

大竹委員。

大竹委員

コミセン、13もコミセンあるわけですけれども、令和4年と令和5年の年間利用者数、あとまた決算の比較ですか、お答えください。

後藤委員長

鴻巣地域づくり推進課長。

鴻巣地域づくり推進課長

それでは、コミュニティセンターの令和4年と令和5年の年間の利用者数の比較についてお話しいたします。

まず、令和4年度でございますが、年間で11万3,883人でございます。令和5年度が12万3,555人、前年度比で6,472人の増となります。

続きまして、決算の比較についてでございますが、令和5年度からコミュニティセンターの予算、これが個別に上がっております。4年までは一括だったんですが、5年から個別にコミュニティセンターの予算、執行という形になっておりまして、ちょっと個別比較が難しいため、全体で申し上げます。

はじめに、市民経済部長のほうからもご説明したんですけれども、1,605万円の減額です。それにつきましては、コミュニティセンターの改修工事、昨年度と今年度比較いたしますと、本数がちょっと変わっているという点、あと北文間コミュニティセンターのほうの用地を取得している関係で、失礼いたしました。コミュニティセンターの改修工事、これが主な減額の要因ということになります。大変失礼いたしました。

後藤委員長
大竹委員。

大竹委員

順調に伸ばしているんで、非常に喜ばしいことだと思います。

次の質問なんですけれども、各コミュニティセンターの内容をチェックしていると、馴染コミセンの水光熱費が他のコミセンよりも突出しているんで、その理由はどうかかなということでお聞かせください。

後藤委員長
鴻巣地域づくり推進課長。

鴻巣地域づくり推進課長

それでは、お答えいたします。

馴染コミュニティセンターにつきましては、施設規模が大きく、延べ床面積は、他のコミュニティセンターが約500平米であるところ、倍の約1,000平米ございます。年間利用者数も、13コミュニティセンターの中で圧倒的に多いような状況です。

また、電気の契約種別も、馴染コミュニティセンターのみ業務用電力となっていますことから、電気料金がほかのコミュニティセンターに比べ高額となっている、これが大きな要因と思われます。

後藤委員長
大竹委員。

大竹委員

ありがとうございました。

以上でございます。

後藤委員長
ほかに質疑ありませんか。
伊藤委員。

伊藤委員

それでは、お願いします。

はじめに、塵芥処理費、決算書149ページです、実績データは1ページにあります。

これで、5年度の家系ごみの排出量は実績表にあるんですけれども、1日一人当たりの排出量は幾らになるのでしょうか。

後藤委員長
廣田生活環境課長。

廣田生活環境課長

令和5年度の家庭系ごみ1日一人当たりの排出量でございますが、623グラムとなっております。対前年度比で見ますと、29グラム減少しております。

以上です。

後藤委員長
伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。

それで、家庭系ごみの排出量の一番初めの従来の目標は、1日当たり600グラムだったと思うんですけども、今度の3月の改定では、令和10年までは625グラムというふうなことなんですけれども、先ほどのお話では623グラムということだったんですけども、この600グラムと623グラムとの関係ですか、また目標数が変わったということについて、どうなのかということと、この現状についての取組はどんなことが令和5年度にあったのかお伺いします。

後藤委員長
廣田生活環境課長。

廣田生活環境課長

はじめに、623グラムと600グラムとの関係ということでよろしいでしょうか。

現計画の前のごみ処理基本計画では、家庭系ごみ1人1日当たりの排出量の目標、令和5年度までに600グラムまで削減するというようになっております。結果としまして、23グラム達成できなかったということでございます。

こちらにつきましては、いろいろこの間のコロナのウイルスの影響という社会経済の影響が大きいというところで、一旦令和元年度にごみの量がちょっと上昇した関係もありまして、そこから着実に減量は、少しずつ減量はしてきたんですけども、その目標としては、僅かではありますが、達成できなかったというところでもございます。

後藤委員長
伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。

それで、この3月に決めたことなんですけれども、その達成できなかったということを受けて、10年までは625グラムにしたということなんですかね。その確認だけお願いします。

後藤委員長
廣田生活環境課長。

廣田生活環境課長

現計画のごみ処理基本計画の家庭系ごみの排出量、家庭系ごみ排出量の1人1日当たりの目標値ですけども、令和4年度の実績を踏まえて、令和10年度までに625グラムという目標を設定させていただいたわけでございますが、これまでのごみの減量の推移だとか、あとは今後のごみの減量方策だとか、いろいろその辺のことを踏まえまして、令和10年度については625グラム、令和15年度には584グラム、令和20年度には540グラムまで削減するというところで、この削減目標については設定をさせていただいたところでございます。

後藤委員長
伊藤委員。

伊藤委員
分かりました。

次です。同じ149ページの廃棄物減量等促進事業です。

このごみ質の調査も行っているんですけども、この5年度の調査の場所と調査結果と、毎年聞いていることなんですけれども、調査をどのように活かしていくのかということをお聞きします。

後藤委員長
廣田生活環境課長。

廣田生活環境課長

令和5年度のごみ質分析調査につきましては、佐貫地区のごみ集積所10か所からごみを収集して行っております。

調査の内容でございますが、燃やすごみについては、紙類、布類、プラスチック類、ゴム、皮類、木、厨芥類、不燃物、その他に分類をして行っております。燃やさないごみにつきましては、金属類、ガラス類、陶器、土砂類、プラスチック類、可燃物その他に分類し、重量比と容積比の組成を分析しております。

調査の結果でございますが、燃やすごみにつきましては、リサイクル可能なごみが、夏、冬ともに紙類20%程度が含まれているような状況でございました。

厨芥類が例年20から30%を占めているところはあるんですけども、令和5年度におきましては16%と、やや少ない割合となっているほかは大きな変化はなく、おおむね例年と同じような結果となっております。

また、燃やさないごみについても、リサイクル可能なスチール缶などの資源物が混入されている状況でございました。

燃やすごみ同様大きな変化はなく、おおむね例年と同じような結果となっております。

続きまして、ごみ質分析調査の結果をどのように活用していくかということでございます。

この調査につきましては、今後のごみ減量の方策やリサイクルの推進を図ることを目的に行っているものでございます。その活用方法であります。毎年広報紙「りゅうほー」や、また市公式ホームページなどに調査の結果とともに、ごみの中にはリサイクルできるものが含まれているといったことを記載をさせていただいて、ごみの減量、リサイクルを促進する啓発を行っております。

また、昨年におきましては、市役所駐車場で開催をしましたイベントにおきまして、当該調査の結果を示したパネル展示を行いますとともに、今年の6月の環境月間におきましても、市役所の1階の庁舎ホールでの開催ではありましたが、同様のパネル展示を3週間ほど行い、SNSなどによる情報発信を通じて周知啓発に取り組んだところでございます。

また、直接このごみ質分析調査にはありませんけれども、委託業者のお話の中では、燃やすごみの中に手つかずの食品などが含まれているものもあったということもあつて、そういったヒアリングをして確認をさせていただきまして、今年度におきまして、家庭で発生する食品ロスの排出実態とか発生原因などを把握をして、今後の食品ロス削減対策などに活用する市民モニター制度などにちょっと取り組むことをちょっと検討しているところでございます。

以上です。

後藤委員長
伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。

食品ロスのことに対しては、やはり取り組んで、積極的に取り組んでほしいなというふうに思います。

それでは、廃棄物減量推進員という方がいらっしゃると思うんですけれども、現在の人
数と活動状況は、現在どんなふうに行われているのかお伺いします。

後藤委員長

廣田生活環境課長。

廣田生活環境課長

廃棄物減量等推進員、いわゆるごみ減らし隊のご質問かと思えます。

人数につきましては、令和6年6月1日現在、住民自治組織107地区から推薦をいただ
いた189名の方にごみ減らし隊として委嘱をしております。

現在の活動状況ということでございます。新たにごみ減らし隊になっていただきますと、
市では「活動の手引き」というものをお渡しをして、それに基づき活動をいただいている
ところでございます。

ごみ減らし隊の活動内容ということで申し上げますと、主にご自身が居住します地域の
方々へのごみの減量啓発とか地域のごみ集積所の巡回、分別排出の助言、また市が行うご
みの減量等に関するイベントや研修会等への参加、さらには本市のごみ減量等に関するア
ンケート等への協力などを行っていただいております。

ここ数年は、コロナ禍で、市が主催する研修会などの取組は行っておりませんが、ごみ
減らし隊の方には、地域のごみ集積所の巡回、また分別排出の助言などを中心に活動をし
ていただいているところです。

とりわけ外国人の増加に伴いまして、外国人のごみの出し方とか集積所への違反ごみ
における対応についての相談がございますので、そういった形、ご相談いただいたときに、
啓発チラシの作成や掲出など、市と連絡調整、協働しながら活動を行っていただいている
ところでございます。

それと、今年度におきましては、ごみ減らし隊の活動支援ということで、地域の方への
ごみ減量への助言や自身のリサイクルの知識習得、普及啓発に役立つ情報、資料等をちょ
っと通じて提供をさせていただくとともに、改めてごみの現状などをちょっと知ってい
ただく機会として、恐らくごみ減らし隊の方もしばらくごみ処理場の見学されていないか
と思っておりますので、見学会と併せた研修会の開催などもちょっと検討しているところ
でございます。

以上です。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

このごみ減らし隊の活動ってとても大事だと思うんですけれども、住民の皆さんにやっ
ぱり見えづらいというところがあるので、やはり住民の皆さんにもこういう活動がある
んだよっていうことをお知らせできるような、そんな見える化していただきたいなとい
うふうには思います。

では、次に行きます。

次は、161ページの創業支援事業です。成果報告書は23ページです。

創業支援事業ということで、この中で、過去3年間で新規事業者数、新規に事業をした件数をお聞きします。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

3年間の件数なんですが、令和3年に7件、令和4年度に3件、令和5年度に8件となります。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。

それで、こうした人たちが創業促進事業補助を受け取って始めているんですけども、この営業をずっと続けられているかどうかお伺いします。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

創業促進事業は平成30年度から実施しており、令和5年度までの6年間で30の事業者が補助制度を利用して創業しておりますが、これまでに2社が廃業となり、現時点で28社が事業を継続している、そういった状況です。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

2社だけということでは、よかったなというか、皆さん頑張っていらっしゃるんだなということがよく分かりました。

次です。

161ページの企業立地促進費、成果報告書20ページで、既にちょっと質問あったんですけども、この中で、雇用促進奨励金というのが市のほうであると思うんですけども、この申請したところがあったかどうかだけお伺いします。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

すみません、今ちょっと聞き取れなかったんで、もう一度お願いします。申し訳ございません。

伊藤委員

雇用促進奨励金というのが補助金としてありますよね。それを受けていた申請数というのをお伺いします。

後藤委員長
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長
令和5年度で言いますと、交付対象となったのは3件、2社でございます。

〔発言する者あり〕

服部市民経済部次長兼商工観光課長
失礼しました。雇用者のほうでよろしいですか。
これまで雇用促進奨励金は利用実績はございません。

後藤委員長
伊藤委員。

伊藤委員
その利用実績がないということなんですけれども、その理由というか、市のほうの条例が厳しいのかどうか、その辺は、そのところがあれば、もっと増えるということが考えられるんですけれども。

後藤委員長
伊藤委員、質疑の質問をもう一度お願いします。

伊藤委員
なぜないのか。

後藤委員長
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長
これは、条例の条件となっているのが、新たに雇用する従業員3人以上、これが1年以上、しかも本市に住所を有する常時雇用者、こういう条件なんですね。この条件がちょっとハードルが高いのかなって、そうやって思っています。
これについては、実際、企業のほうでこの申請をした過去にある事業者にはヒアリング等を行って、そういった今ある現状と乖離があるのであれば、そういったことも踏まえて、条例のほうの改正というのも今後検討しなければならないのかな、そのように考えております。

後藤委員長
伊藤委員。

伊藤委員
ぜひ実態のところをよく考えていただいて、検討していただきたいと思います。
次です。
173ページの消費生活センター運営費、成果報告書では59ページになります。
この相談件数がちょっと出てないんですけれども、相談件数と、その相談の中で多かったものについて、内容についてお伺いします。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

令和5年度は、相談件数で言いますと567件ございました。これ、前年比で言いますと30件減となっているので、傾向的には減っているんですけども、その中でも相談で多いのが、一番多いのが通信販売に関する内容、これが140件、次には店内の購入に関するもの、これが78件、次に訪問販売に関するもので、これが44件となって、この三つで全体の7割を占めていると、そういった状況になっております。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

はい、分かりました。結構多いんだなというふうに思います。

あと、電話なんかで、龍ヶ崎でもあったと思うんですけど、詐欺みたいなどころもあったりするので、やっぱりこういう相談があったんだよっていう、その予防になるためにも、広報なんかでもお知らせをしていただければいいんじゃないかなというふうに思います。

あと、ちょっと元に戻るんですけども、151ページの合併処理設置助成事業、合併浄化槽のことなんですけれども、この中で、実績データ14ページにありますけれども、下水道設置外の地域での普及状況がどんなふうになっているのかっていうことをお聞きいたします。

また、それと設置を促すための周知とか奨励の取組について、併せてお聞きします。

後藤委員長

石井下水道課長。

石井下水道課長

お答えします。

まず、普及状況ということなんですが、基本的には汚水処理に関しては、全て、どのような、いろいろ下水道、農業集落排水、浄化槽、くみ取りと、いろいろ処理方法はあるんですが、基本的にはどのお宅も汚水処理というのはされています。普及というよりも、まずこの事業に関しては転換というのを目的にしております。

現在、合併処理浄化槽をお使いの方が、うちのほうで、下水道課のほうで把握しているのは、大体3,400軒ほどおります。単独浄化槽、これは汚水のみ処理している浄化槽になるんですが、こちらが1,800軒ほど、またくみ取りを使われている方が600軒ほどおりますので、この単独浄化槽とかくみ取り便槽を合併処理浄化槽のほうに転換してもらうことを目的にこの事業のほうを進めているところです。

この単独浄化槽、くみ取りのほうを合併浄化槽に転換してもらうことによりまして、公共水域の水質の浄化ということが達成できますので、普及という形ではないんですが、そのような形で事業のほうを進めている状況です。

また、この周知等の取組につきましては、やはり広報紙、ホームページなどで周知は行っているんですが、どうしてもご覧にならない市民の方もいらっしゃいますので、職員が班編成を組みまして、チラシなどを用いて各家庭に回りまして、こういう制度がありますのでご利用くださいということで、普及活動のほうを行っております。

以上です。

後藤委員長
伊藤委員。

伊藤委員

なかなか進まないというところは、やっぱり補助金の関係もあると思うので、その辺は、ちょっと今、私も調査してなくて悪いんですけども、十分変換ができるような、その辺のところは考えてほしいということは要望として上げておきます。

最後になります。

105ページです。市民法律相談です。実績では2ページになります。

私の近所の方で、やっぱり申込みの多い時期があるんですけども、そのときは抽選って言うんですけども、その申込みが多数で、抽選となった回数とその外れた人数、その辺について伺います。

後藤委員長
持田市民窓口課長。

持田市民窓口課長

じゃ、お答えします。

まず、抽選を行った回数なんですけれども、年間相談回数のほうが33回ございます。そのうち抽選となった回数は18回になります。その抽選で漏れた方の延べ人数につきましては、73名になっております。

以上です。

後藤委員長
伊藤委員。

伊藤委員

約半分が抽選に漏れた回数があるということなんですけれども、そうしたら、この回数を増やすというようなことはないんでしょうか。検討するということは。

後藤委員長
持田市民窓口課長。

持田市民窓口課長

今のところ回数を増やすかというところは、ちょっと検討はしてはいないんですけども、全体としまして、年間264枠あるんですけども、利用者としては238件になっていまして、利用率は90%になっております。

やはり予約が、申込みが多いときと定員が埋まらないときというのがばらばらございますので、今現在、その辺の抽選に漏れる方もやっぱり一定数おられますので、その辺、よりよい改善を何か図れないかということで、現在、他市の状況とかのほうをちょっと調査していまして、今後改善が図れるかどうかのほうのちょっと研究をしているところです。

後藤委員長
伊藤委員。

伊藤委員

改善に向けて研究というところなんですけれども、私としては、ぜひ改善に向けて検討

していただきたいなということをお願いして、終わりにします。

後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

藤木委員。

藤木委員

決算書の163ページ、下のほうの観光物産センター運営費というのがありますけれども、こちら、どうでしょうか。効果がありますか。お尋ねしたいんですけども。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

やはり効果がありますかというのと、我々も効果がありますというお答えをしたいんですが、ちょっと参考になるものとして、来館者数でちょっと申し上げますと、令和3年度、直近3年で言いますと、来館者数が4,236名で、令和4年度が5,126名で、令和5年度が5,189名ですかね。徐々に増えてきているんで、そういった意味からも、効果はあるのかなって、あとは当然観光物産センターなんで、いろいろなものをそこで情報発信なりしていますし、今年度でちょっと申し上げますと、「366日」ですか、あのドラマのキーホルダー、そういったものを販売して、かなりの人でにぎわっている。あと、マンホールのカード、そういったものも無料で差し上げている。これもかなりの人でにぎわっている。そういったことも情報として聞いておりますので、一定の効果はあるものなのかなと、そのように考えております。

後藤委員長

藤木委員。

藤木委員

それを聞いて、半分は驚いているんですけども、なぜかというところJRの駅降りて、どこにあるか、よそから来たお客様、よく分かれるんだなとちょっと驚いているんですけども、警察の隣だったですよ。あそこ、警察は目立つんですけども、隣、なかなか、市内の方というのは、よくそこにあるというのは分かるんですけども、JRの駅を降りた方は、どのようにしてあそこに物産センターがあるっていうのをご承知いただけるのかなとちょっと心配しているんですけども、その辺はどうですか。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

JR常磐線を利用して、本市に訪れた方などそういう方が見て、道順を案内できるような、そういう貼り紙等を掲出していたと思います。ただ張り紙等はあまり目立ちませんが、観光物産センター前にのぼり旗を立てて目立つようにはしていますので、場所のご確認はできるのかなと思います。

後藤委員長

藤木委員。

藤木委員

のぼり旗って、東口から来る人は分かるんですけども、やっぱりエレベーターを降りてきたお客様は見えませんよね、のぼり旗。だから、そこら辺の、せっかくだから、本当だったらJRさんの駅構内にあるのが一番いいんですけども、そういうわけにいかないし、エレベーターを降りてくると、ラーメン屋さんとか、マックとか、コンビニとか占領されているんで、大変奥まったところにあって、苦戦しているかなと思ったら、かなり大丈夫ですとおっしゃったから、ああ、そうなんだと思ったんですが。東京から来た人に言わせると、「あれっ、そんなところあるんですか」って聞かれるぐらいだから、やはりちょっとその辺をもうちょっと考えていただくと、もっと、せっかく、龍ヶ崎は観光後進国って思われているようなんで、ちょっと余談なんですけれども、高齢者講習でその龍ヶ崎の自動車教習所に行ったら、先生が「皆さん、ここは土竜線と庄兵衛新田線が交わっていて、みんな通過するまちなんですよ。観光資源は何もありませんから、ばんばんと通り抜けられるから、皆さん高齢者ですから、気をつけて、交通事故に遭わないように」って言われたんで、カチンとんきたけれども、点数もらうんで黙っていましたが、つまり隣の牛久のように動かない大きなものがあればいいんですけども、強いて言えば、牛久沼だけがどんと動かなくて、効果はあるかなと思うんですが、そういう意味では、やっぱり観光を発信するというのは、よそのまちよりもうちは10倍ぐらい努力すべきだと思うんで、何かJRさんに頼んで、分かりやすく旗をちょっと移動するか、それか、何か、とにかく分かりやすく、よそから、JRの駅を降りた方たちが分かりやすいように、外から来る人たちが分かりやすいようなところ、工夫っていうか、ぜひその辺を皆さんで検討していただきたいと思います。これは要望です。よろしくお願いします。

後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません、それでは幾つかお願いします。

まず、決算書の151ページ、成果報告書の21ページの若者世代等就職支援事業というのは、これ、既に2名の方から質問がありましたんで、ちょっとダブらないように質問したいんですけども、今までの回答を聞くと、これは新規採用者を狙ったものなのか、中途採用向けなのかというのは、さっきの参加者で見ると、これは両方のような感じの就職説明会なわけですけども、参加数とも、企業数とも、今回大分増やしているんで、当局としては大変な苦労があったと思うんだけど、このポイントで、そうすると、参加者は新規の採用も狙っている人もいるし、中途採用も狙っている人もいて、そうすると、企業側のほうも、この新規採用の計画ある企業と、中途採用のある企業とそろえないと、なかなかマッチングは難しいようなことになるわけだけでも、そういう点では、ポイントは両方とも同等に狙ったものなのか、どっちかに重点を絞ったものなのか、その辺だけ先に聞きます。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

その事業にタイトルが若者世代と言っていますけれども、「等」がついていますので、一応若者と、あとは途中で退職した人、転職者、こういう人たちも対象にしているということです。

ちなみに、今回の、今回といますか、令和5年度の就職フェアで対象とした人の求人

をちょっと申し上げますと、市内の企業への就職を希望する2024年3月卒業予定の全ての学生、これがまず1点。2点目として、市内の企業へ就職を希望する既卒者、これが2点目です。3点目として、学校等を卒業して、一旦就職したが、短期間のうち転職を希望するいわゆる第二新卒者。次に、4点目として、転職希望者。こうした幅広い方を対象にしております。

後藤委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

はい、分かりました。

そういうことで、多くの方を集めているというところは評価するところですが、企業側の採用希望がどんなものだったのかというのはもうちょっと調べてほしいと思うんですけれども。あと、この11月11日に開いたということが、これはどっちかというところ、この成果報告書にも、進路担当者から聞き取りなどによって把握をしてということだと思うんで、これは新規採用、翌年の新規採用で、どのくらい就職率があるかというところで、なかなか地方で開く場合には、かなり早くやったところで、そんなに今度は集まらないし、このタイミングというのは非常に難しいところがあると思うんですけれども。このとき、いろいろな採用担当者とも聞き取り調査して、11月11日に設定したというところのこの判断というか、その辺のところがあれば、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

後藤委員長
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

11月11日に設定したというのは、いろいろ我々の事情もあつたりとか、先ほど言った企業のヒアリングというところからもこの日に設定したんですけれども、先ほど答弁させていただいているように、幅広い方がこの就職フェアに参加できるようにということで、そういった方を対象にしているので、11月11日でも大丈夫なのかな、そういうふうに思って、この日を設定したところです。

後藤委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

はい、分かりました。

たしかね、今の人手不足のところ、かなり地方の大学でも就職内定率というのはちょっと上がっているように思うんですよね。そのために、ここで新規も呼ぶという就職活動であれば、新規も一定数残ったところでやらないとあんまり意味がないんですけれども、その辺のタイミングは難しいところで確かにあるんですけれども、いろいろ大学や高校とも相談しているということなんで、その辺のところも検討してほしいと思います。

次に行きます。

決算書の161ページ、この中の市街地活性化対策費の中の商工会事業でお聞きをしたいんですけれども、この中でも、どらすての活用のところなんですけれども、これは商工会事業の中に入っているということでしたので、この商工会事業のうち、どらすてとして運営費というのは幾らというふうに、これは補助金の中に決まっているんでしょうか。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

商工会事業費のうち、どらすてに係る運営費でございますが、令和5年度は150万円となっております。事業費全体の約17%となっております。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

あとは、このどらすての活用状況のところなんですけれども、まいんコロッケなんかではあそこで使っているわけなんですけれども、当初目的としていたチャレンジショップ的なものというのがあったわけなんですけれども、その辺のところは今、ちょっとどうなっているのかなというふうに思ったもので、ちょっとその辺をお聞きしたいんですけれども。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

チャレンジ工房どらすては、商店街のにぎわいとか市民の交流、地域のコミュニティ活動の推進、そういうのを目指す際のチャレンジショップ、こういったところの活用、これを目的とした施設ですが、現状はまいんコロッケの販売やランチ営業、これが主なものとなっております。

そうした中で、令和5年度にはコロッケ作り体験教室を開催して、多くの親子が参加するなど盛況でした。

また、今年度もアルコールインクアート作り教室、こういったものを開催して、交流の場としての活用を今、進めているところでございます。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

あそこはなかなかね、このチャレンジショップとしてはどうかなというところもあるんで、そういうまいんコロッケを中心としたところで活用が広がっていけば、それはそれでいいというふうには思いますんで、その辺の中身もちょっとお願いをしたいというふうに思うところです。

次に行きます。

決算書の163ページのところの真ん中辺の龍ヶ崎ブランド商品開発等支援事業のところなんですけれども、これも既に質問があったところで、今年度の実施内容として、今行われている総選挙のPRというふうにこの支援事業は今やられているということで、ただ、総選挙に出されている品物はコロッケとスイーツで、これは全く新しい商品なわけですね。

そうすると、今までだと、今までいろいろなものを各事業者が開発をしてきて、そのPRみたいなことを主にしていただけなんですけれども、今まで開発した商品というのは、現在はちょっとどうなっているんでしょうか。ちょっとお聞きしたいんですけれども。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

「プティアークユ」は、既存の特産品のブラッシュアップや、新たな地域資源の発掘を行う、また付加価値が高い商品を開発することを目的にスタートした事業です。平成30年に「プティアークユ」が立ち上がりまして、これまでに10事業者、13の入賞商品が開発されています。今現在も、その中で2品、2事業者、こちらのほうは製造中止となっておりますが、それ以外は現在も各個店で販売をしております。

あわせまして、毎月第2木曜日の夕方ですかね、龍ヶ崎市駅の東口において、コロッククラブ龍ヶ崎による「りゅうころ」という販売事業をしております。こちらのほうでも、その「プティアークユ」の出店者が販売して、そこに便乗して販売していますので、そういった今、地道な努力を重ねているといったようなところでございます。

以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

なくなった、製造中止になったものもあるけれども、そこで開発されたものは、引き続き販売をされているということもありますんで、次々と新しい種類を増やすことも必要かと思うんで、こういう事業、これからも重要だとは思いますが、お願いをします。

次に、ちょっと農政関係で、155ページの決算書、この農地中間管理事業のところでも二つほどお聞きしたいんですけども、一つは、補助金のところで、機構集積協力金というのが800万円以上計上されています。これは中間管理機構を通して新たに集積されたところの部分だと思いますけれども、今年度新たにこの中間管理機構を通して市全体で集積となった面積とか、あとその全体が分かれば、お願いをいたします。

後藤委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

それでは、農地中間管理機構を介して活用して、令和5年度に新たに担い手が集積された農地ですけども、65ヘクタールとなっております。

令和5年度末現在において、全体の農地集約面積は991ヘクタールとなっているところです。

以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

はい、分かりました。

あと、この下の農地集約型大規模水田経営育成加速化事業、これ、大徳地区、大宮地区の集積を中心とした事業ですけども、ここだけで限ると、5年度でこの集積された面積と、あとこの地区での累計して集積された面積というのは、なかなか難しいところもあるかもしれないですけども、これについてお願いをします。

後藤委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

農地集約型大規模水田経営育成加速化事業は、農地中間管理事業を活用し、集約化に重点を置いた事業で、こちらは5件の担い手に集約された農地につきましては、約65ヘクタールとなっております。今回、龍ヶ崎市全体の約6%の面積となっております。

今回の事業全体では、595筆、約103ヘクタールの農地を取り扱った事業となります。以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。

両方とも集積は少しずつ進んでいるということでありますけれども、これ、一般質問でもさせてもらいましたけれども、市としては、集積率をかなり高いところに目標を持っているところですが、これはなかなか現在の農政の中で、そううまくいくのかという思いもあるし、今後集積を重ねていく上でのちょっと課題についてお願いをいたします。

後藤委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

今後の課題ということでございますが、まず今回取り組んだ農地集約型大規模水田経営体育成加速化事業につきましては、事業目標をすでに達成しておりまして、円滑に事業が推進できたと考えております。

この要因につきまして、5軒の担い手が特に集約化による大区画化の重要性を認識していただきまして、自分たちの農地も積極的に農地交換を行っていただいた結果であると認識しておりまして、今後、この地形を生かして、市全体において農地の集積集約を進めていくというふうに考えております。

農地集約の必要性がそれほど高くない中小企業の農家皆様にも今後どのようにご理解、ご協力を賜っていくかということが特に重要な課題になってくるのかなというふうに考えているところです。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

離農が確実に進む中で、これまたね、ただ集積という点でも、非常に難しい点はあると思います。

これはちょっとこれぐらいにして、同じ157ページ成果報告書の18ページの龍ヶ崎市ブランド育成事業のところ、これも質問は幾つか出ていましたんで、ちょっと私のほうは、成果報告書の中にある飲食店共同連携プロモーションで、水戸で6店舗、東京で1店舗とやりましたという内容と、あと市内農産物の魅力を情報発信ということで、柏市で2回、松戸市で1回、このPR事業を行ったという報告書になっていますんで、これがちょっとどんなものかというのをちょっとお聞きをいたします。

後藤委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

まず、飲食店共同連携プロモーション事業の内容でございますけれども、令和6年の3月1日から3月10日までの10日間、水戸市内6店舗、東京都内1店舗の計7店舗の飲食店で市ブランド農産物であるトマトと特別栽培米コシヒカリを使用したメニューを提供していただける期間限定のイベント「龍ヶ崎をたべよう」ということを開催いたしまして、イメージアップに取り組んだところでございます。

続いて、柏、松戸のイベント内容でございますが、柏市で2回、松戸市で1回のイベントに参加しております。

柏市のイベントにつきましては、4月と11月にららぽーと柏の葉で開催された関東鉄道フェスティバルというものに参加しております。このイベントは、関東鉄道沿線の自治体による各市名産品の販売やPR、お子様向けのワークショップ、鉄道グッズ販売などが行われたイベントとなっております。

次に、松戸市では10月に開催される松戸まつりに参加して、柏、松戸いずれのイベントにおきましても、市ブランドである農産物の特別栽培米コシヒカリ、トマトにつきましては、4月に開催のあった柏市のイベントのみになってしまいましたが、そちらの農産物を中心に市内産の農産物を販売することで、龍ヶ崎の農産物をPRしたということでございます。

以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

今、この飲食店共同連携プロモーションのほうなんですけれども、見れば、この水戸で6店舗でしたっけ、東京で1店舗だけで、ここで龍ヶ崎産のコシヒカリ、トマトを使ったメニューを作ってもらって、それを提供して、飲食店に私は宣伝するのかわと思ったら、そうではなくて、食べてもらった人に宣伝するというような、こういうことなんですよ。

後藤委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

イベントの内容につきましては、無料で提供して食べていただくというイベント内容であったんですけれども、実際イベントをやった中で、ご協力いただいた店舗からも、改めて龍ヶ崎の農産物の魅力が伝わったということで、今後の使用をぜひ検討したいというようなお声もいただいたので、そういったところで効果が出たところもあるのかなというふうに考えております。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

これですぐ効果を求めるのも大変だけれども、なかなかそういう飲食店がもっと使ってもらうところが一番いいかと思えますので、これはこの程度でお願いします。

農業問題の最後で、同じく157ページの環境保全型農業直接支援対策事業、これは国の事業の一つではありますが、これの対象となった内容、件数とか、金額はここに出ている内容ですけれども、どういうものに対象になったのかについてお聞きをいたします。

後藤委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

こちらは、今回、令和5年度につきましては、有機農業に取り組む農業者2名で組織する1団体が対象となっている事業でございます。

補助金の額は、取組に対する交付単価が10アール当たり1万2,000円となっておりますので、今回実施面積である577アールを乗じた金額が補助金となりまして、69万2,400円となっております。

以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

はい、分かりました。

次へ行きます。

次は、決算書の169ページのところの道路公園のほうの部分ですけれども、成果報告書の58ページのところに交通安全施設整備事業という中身なんですけれども、今回、金額、決算上は交通安全施設と区画線設置というふうに分かれたんですけども、中身を見ると、なかなか両方にあって、ちょっと区分が難しいところなんですけれども、金額で言うと、4年度、5年度比較では、ちょうど1,000万円増えたんですね。この区画線についても、要望はかなりあると思うんですね。方々のもう区画線が消えているというのは、交通安全施設についても、もう要望はいろいろ出ているというところで、4年度と比較すると、1,000万円5年度でアップしていただいたところなんですけれども、5年度では、例えば要望のある区画線なんていうのは、4年度、5年度比べると、距離数でいくとどのくらい伸びたことになるのかなというのをまずお聞きします。

後藤委員長

渡辺道路公園課長。

渡辺道路公園課長

お答えします。

交通安全施設整備事業では、区画線のほか、カーブミラーやフェンス、立入り防止柵の設置などを行っております。

区画線につきましては、令和4年度は2万4,669メートル、令和5年度は1万7,046メートルとなって、メーター数だけで比較すると、令和5年度のほうは減っちゃっています。

ただ、これとは別に、令和5年度は若柴町内において、薄層カラー舗装、いわゆるグリーンベルトのほうの設置のほうを行っておりますので、グリーンベルトも区画線の一部と考えていただければ、同じくらいの設置数になるのかなと思っております。

以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません、予算増えたんで、区画線のほうも増えたんじゃないかというふうに思いましたけれども、これは逆に増えてないということでしたんで、若柴のところはかなり長い

距離グリーンベルトを引いた状態になるんで、これで費用がかなりかかっているかと思えますけれども、今後、やっぱりこの通学路の表示、区画線の設置というのが不足しているというのは、市の報告書を見ても、何かそのように見受けられるわけですが、今度はセンターラインを中心にやるみたいなのを書いてあるわけですが、この辺のちよっと今後の方向みたいなのがあれば、お聞きします。

後藤委員長

渡辺道路公園課長。

渡辺道路公園課長

お答えします。

交通安全施設整備事業に関しては、今年度はこれとは別に通学路の安全対策事業というのを追加、新規で始まりますので、それと両方使いまして、今後も計画的かつ継続的に区間線設置などの交通安全施設を整備して、市内通学路の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

今年度で1,000万円のプラスになったわけだけでも、そういう点では、まだまだ予算も足りないのかと思いますんで、今後のね、ちょっと担当としてもよろしくお願ひします。

次に、175ページのほうの実績表の11ページのところで、都市公園の除草事業のところでちょっとお聞きをしたいんですけど、6年度では、大公園のところで回数をさらに増やしたというところもあるわけですが、この公園の除草についても、いろいろ要望があるわけですが、5年度では3回以上除草する公園というものも何か所かあるというふうに書いてあるんですけど、ちょっと実績報告書では分かりませんので、5年度でこの3回以上除草している公園についてお聞きをします。

後藤委員長

渡辺道路公園課長。

渡辺道路公園課長

令和5年度に3回以上除草のほうを行った公園ですが、11公園であります。地区公園が2公園、龍ヶ岡公園と北竜台公園、近隣公園が7公園で、若柴公園、蛇沼公園、長峰東公園、長峰西公園、貝原塚東公園、貝原塚西公園、行部内公園、街区公園で佐貫第3児童公園、あと都市公園以外で牛久沼水辺公園、この11公園を3回以上除草を行っております。

以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

大公園はこんな形で3公園、さらに6年度から増やしたところもあるというところなんですけれども、残った小規模の都市公園であるとか街区公園の中でも、特に今、地域ごとにはお子さんの多い地域とか、かなりもうはっきりしているところもあって、そういうところでは、もう草ぼうぼうのところ遊ぶのができないみたいな声を聞いているわけです。

けれども、それでじゃなくとも、そういうところにも目を向けて、特に小さいお子さんが遊んでいるような公園については、やっぱり除草回数を増やしてほしいという要望があるところですけども、これは回答はないですかね。

後藤委員長

渡辺道路公園課長。

渡辺道路公園課長

小規模な公園につきましても、地域の住民の方から除草の回数を増やしてほしいという意見は当課のほうに寄せられることもあります。ただ、一部公園のみだけ回数を増やしていきますと、その他公園との不公平感などもありますので、そこら辺は慎重に対応していかないといけないかなと思っております。

また、あと近年のこの夏の酷暑の中で、業者委託もしくはシルバー人材センターのほうに委託しているんですが、そちらのほうで回数を増やすことに対しての受皿があるのかとか、やり切れるかとかの検討も今後必要になっていくのかなと思っております。

貴重なご意見として参考にさせていただければと思います。

以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

いろいろ検討をお願いしたいと思います。

特に、この季節の中で草の伸びも速くて、もうこんなに暑くなると、逆にこういう公園でも遊べないかもしれないですけども、早い時期に遊びたいと思っても、もう草ぼうぼうになっているみたいなどころもありますんで、今後よく検討してもらいたいと思います。

次に、ちょっと149に一回戻って、廃棄物等の促進事業のところの資源物の排出量のところなんですけれども、これ、実績表のところでは、排出量が市の回収の部分も細かく書かれて、ちょっと傾向的には市の回収は減っているという分量になるわけですね。

これまでの説明だと、これは民間の回収に行っているんじゃないかみたいなのが合ったわけだけども、今は民間回収のほうも調査をされていて、それを見ると、そんなに変わってもいないんで、トータルが減っているということになるんですけども、これはさっきごみ質調査の回答のところにもあったんですけども、いわゆる燃えないごみにリサイクルできるものも中に入っているというのがありますけれども、そんなに変わってもいないみたいな話をされていましたんで、この廃棄物の排出量、この回収の部分のこういう減少というのをどのようにちょっと見るのかについて、見解をお聞かせ願えますか。

後藤委員長

廣田生活環境課長。

廣田生活環境課長

資源物が減少している傾向をどのように評価するかというところでのご質問にお答えさせていただきますと思います。

資源物の全体量の回収量というのは減ってはいるんですけども、この缶や瓶の減少というのは、飲食用の容器が缶や瓶からペットボトルへ移行してきている、小径や軽量化によるところがありまして、また減少の割合が多い紙類につきましても、ペーパーレス化が進んでいるということ、例えばご自宅に届いていたようなダイレクトメッセージなどの郵便物が、メールだとかスマートフォンなどの広告に変わったり、書籍の電子化など、紙を

使わない部分も増えてきているような状況にもございます。

また、先ほど金剛寺議員からも、販売店による資源物回収の進展というのもございます。スーパーマーケットの店頭などに資源物が回収できるボックスが備えられておりますので、そこに資源物を出していただくことで、店舗独自のポイントが得られるなんていうこともあり、利便性等の高い民間事業者に資源物を出されている方も多いというふうに考えております。

資源物についても、現行の計画では目標値を設定しておりますので、引き続き回収量の増加を図ってまいりたいとは思いますが、まずごみとして出されている資源物の対応、リサイクルに回すといった取組が必要であるというふうに考えておりますので、市としても、引き続き資源物回収の重要性を周知啓発しながら、取組を推進していきたいというふうな考えでございます。

以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

はい、分かりました。

全体のそういう回収物、リサイクルの部分の全体量がそもそも減っているんだということに立てば、当然のことだと思いますけれども、ちょっと傾向値ね、よく見ていただきたいと思います。

最後の質問で、決算書の147ページの牛久沼流域水質浄化対策協議会、これも先ほど久米原議員から質問がありましたけれども、毎年アカミミガメの駆除がされているということで先ほど報告はありましたけれども、これ、環境白書のほうを見ると、年々捕れている数が、3年ぐらいで2,000匹台になっていきますかね、だんだん少なくなっているということの評価して、個体数が減っているのではないかというような評価をしているわけですが、そうなる、これはこれは毎年続けてもらって、もう少し減らすことにしてもらわないといけないところですが、これはこれとして、そのほかにこれ、独自にもいかなないわけだけれども、協議会での協議になりますけれども、この水質浄化の取組というのはもっとないのかというふうにちょっと思うんですよね。

例えば、ごみの、これはボランティアでやったり、全体でも清掃活動なんかでやられているとき、今回もありましたけれども、その中でも、水の中に浮遊している廃棄物とか、もっともっと金をかけなければならないとできないものもあると思うんですよね。まずそういうことで、何か取組をしてほしいということがあるわけですが、今、全体の中のこの協議会の内容というのは、それについては何か、どのような意見になっているのでしょうか。

後藤委員長

廣田生活環境課長。

廣田生活環境課長

ちょっと先にアカミミガメのことでちょっとお話しさせていただきますと、基本的にその年に捕獲するアカミミガメの目標値というのを定めておまして、これを2,000匹と定めておりますので、これに近い数字を毎年行っているところでございます。こちらについては、今年度は2,500を目標としまして進めているところでございます。

続きまして、牛久沼流域水質浄化対策協議会におけるアカミミガメが水質浄化の取組というところでございます。

ちょっと改めまして主な事業で申し上げますと、今ほど金剛寺議員からもありましたが、

官民一体となった水質浄化実践活動という一環としまして、牛久沼、それから流域河川を清掃する牛久沼流域清掃大作戦というのを3月2日に行っております。当日、他の団体と共に、釣り協会なんかも一緒に、牛久沼水辺公園から二千間堤にかけて不法投棄された粗大ゴミや家庭ゴミなどの清掃活動を行ったところでございます。

それと、住民の意識啓発活動といったところで言いますと、牛久沼水質浄化ポスターというのを構成市内の小・中学校等の児童及び生徒から募集を行いまして、牛久沼の水質浄化への興味関心の向上を図っているところでもございます。

また、牛久沼水質浄化のパンフレットなども作成しまして、啓発品と併せて各自自治体のイベント時やスーパーなどの店頭にて配布して、水質浄化についての啓発も行っているところでございます。

限られた予算、令和5年度の決算ですと180万円というところの中で、構成市町いろいろ検討しながら進めているところでございます。

今年度も会議を開きながら、その中でいろいろアイデア、提案なんかをいただき、取組、ちょっと推進していければというふうに考えております。

以上です。

後藤委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

これは協議会での協議になるかと思えますけれども、常にこの浄化の取組というのはしとていかないと、ますますというところがあると思えますので、龍ヶ崎としても、やっぱり率先していろいろな取組をしていっていただきたいと思えます。

私のほうは以上です。ありがとうございました。

後藤委員長
休憩いたします。
午後3時5分再開の予定です。

【休 憩】

後藤委員長
休憩前に引き続き会議を再開いたします。
質疑ありませんか。
岡部委員。

岡部委員

そうしましたら、何点かご質問させていただきます。

決算書の169ページ、成果報告書の58ページ、交通安全施設整備事業について、先ほど金剛寺委員から、区画線については実績報告ありましたので、ちょっと私のほうからカーブミラーとガードレールのほうについて、結構私も市民の方からご相談対応したりしていただいたりして、執行部の方にはいろいろ対応、感謝しているところもあるんですが、地域からの要望ですとか相談の件数の、カーブミラーに関してのそういう相談件数と実際に改善できた、対応した件数のそういう傾向として、大ざっぱなもので構いませんのでお聞かせください。

後藤委員長
渡辺道路公園課長。

渡辺道路公園課長

カーブミラーに関しましては、令和4年度32基設置しております。令和5年度は26基設置しております。

カーブミラーにつきましては、下の防災安全課のほうが窓口になって設置の要望等受け付けておりますので、要望件数何件あったかまではちょっと把握してないんですが、多分現地の状況等によりまして、道路上につけられるものはつけられますが、例えば民地の中につけるしかないような場合とか、電柱に共架するようなカーブミラーは、その都度協議が必要ですので、100%要望どおりついているとちょっと断言はできないところでございます。

あと、ガードレールにつきましては、立入り防止柵が15メートル、R4、R5とも15メートル行っております。

あと、ネットフェンスにつきましても、R4で100メートル、R5、100メートルを設置しております。

これにつきましても、全ての要望箇所に設置できているかどうかは、できてないと思いますが、どれくらいの件数かというのは把握しておりません。

すみません、以上です。

後藤委員長

岡部委員。

岡部委員

相談窓口が防災安全課ということで、それで総務所管のとき久米原委員からも質問されていたところで、ちょっと似たような趣旨の内容ではあるんですけども、私ももう結構何年前前にそういうガードレールについて相談がありまして、そちらの担当にご相談したことあるんですが、個人の要望では駄目ですよということで、やはりその地域の課題として、地区の区長さんの判こを押したもので要望を出してくださいというところでやっぱり言われてしまって、久米原委員も総務所管の中でも言っていました。区長さんもやっぱり判こを押すのをためらうなんていうこともありまして、逆に僕も個人で相談を受けた側からしても、なかなか区長さんにまでは頼むのは、ちょっとハードルがあるですか、そういう関係もありまして、明らかに改善すべきような場所であれば、特に地域の要望じゃなくてもいいんじゃないかなという思いも私の中ではありまして、その辺の個人の要望ではもう受け付けてもらえない理由というのは何かあるのでしょうか。

後藤委員長

渡辺道路公園課長。

渡辺道路公園課長

現在あるものが壊れてしまっているとか、なくなってしまったというふうなことであれば、今までついているもので、早急にうちのほうで対応したいとは思いますが、全くない路線に新たにガードレールとかフェンスとか設置してほしいといった要望の場合、個人さんの意見だと、ここからここまででいいよと。ただ、地区として、やっぱりここからここまで欲しいよみたいなどどうしてもそごが生じてしまいますので、やっぱり地区の意見というのを尊重していきたいなと担当課としては思っております。

以上です。

後藤委員長

岡部委員。

岡部委員

当然個人にとってはよくても、地域としてどうなんだっていうのは確かにあるところで、そこも理解はできるところで、私も基本的にそういう相談あれば、区長さんに相談して、そこから要望を出すようなふうになっているんですよということで対応はさせてもらっているんですが。やはりその地域の区長さんも毎年替わっていくようなところもあって、なかなか相談者によっては、なかなかそういう地域の課題として上げるというところが、ちょっとためらってしまうような案件も何件かやっぱりありまして。そういう周辺のガードレールにしても、カーブミラーにしても、周辺の環境が変わった中で、例えばカーブミラーの設置にしても、ガードレール、今あるものをちょっとずらしたり変更するですとか、明らかにそれ、改善すべきだろうなっていうような相談なんかも、個人からの相談で、その変えることによって、特に地域として支障が出るような問題もないような案件もあったりもすると思うんで、もう最初から個人の要望は駄目ですよって返してしまうのは、ちょっといかなものかなという思いがありまして。ぜひそういう、本来やっぱり地域の課題として出すのが当然いいとは思いますが、そういう個人の相談であっても、やはり対応、案件によっては対応してもらえるとありがたいなというところで、これはちょっとご検討いただきたいというところで。今の現状だと、基本的には地域の要望ということは理解いたしましたので、ちょっとこれに関しては検討していただきたいというところで、よろしくをお願いします。

次の質問で、これもちょっと道路公園課の所管だとは思いますが、令和5年度の途中で、LINEによる道路、公園の不具合の連絡、通報システムですかね、そういったものが新しい取組として始まったかと思えます。

これについての実際これまでやってみた中での実績ですとか、やってみて出てきた課題など、認識しているものがありましたら、お聞かせください。

後藤委員長

渡辺道路公園課長。

渡辺道路公園課長

LINE通報システムに関しましては、令和5年度の2月から開始したところです。大体月20件程度の通報がありまして、その中には道路、公園だけじゃなく、県道の案件とか、先ほど議員おっしゃったカーブミラーが見えないとか、空き地の草が伸びているとか、様々な通報が入ります。担当としては、そこら辺の仕分けするのがちょっと大変な感じ、あとは管理者に連絡するのがちょっと一手間かかるというような課題も見えてきたところでございます。

あと、緊急性があるものに関しては、すぐさま職員のほうで現地を確認して、対応を行っているところです。

以上です。

後藤委員長

岡部委員。

岡部委員

連絡する側としては、大変便利にはなっているのかなとは思いますが、私もちょうと便利がいいゆえに、やはり相談件数がどんどん一気に増えて、対応が大変じゃないかななんてちょっと心配したところもありまして、実際、そのシステムを入れたことで、そういう相談件数ですとか、今までであれば、直接区長さんだったり、議員からとか相談を受けていたものが多いかとは思いますが、その辺の変化は、全体の件数として増えた

りというのものもあるのでしょうか。

後藤委員長

渡辺道路公園課長。

渡辺道路公園課長

私、4月から異動して道路公園課へ行ったんですが、私の感覚としては、去年の担当者に聞いた限りでは、電話、メール等による問合せがちょっと減ってきたよと。代わりにLINEのほうの通報が増えているというか、横ばい状態で今のところ来ております。

やっぱり写真とか位置情報がLINEにはありますので、今までは電話とかで場所のやり取り、聞き取り等を行うために、かなりの時間を要していたところなんです、LINEだと位置情報がありますので、もらうだけですぐ場所が判明するということがありますので、担当職員の問合せにかかる時間の短縮等にはかなり有効なシステムなのかなと思っております。

以上です。

後藤委員長

岡部委員。

岡部委員

じゃ、そうしますと、件数が仮にそっちが増えたとしても、対応自体は職員さんの負担の軽減にもつながっているというふうなことですかね。分かりました。

まだ始まったばかりのシステムだとは思って、これからいろいろ検証していくこともあるかと思っておりますので、いろいろな使えるものを使っていくという考え方はいいのかなと思っておりますので、引き続き、ちょっと私の感じとしては、何かそれで一気にぱっと件数が増えちゃったりすると、逆に大変になったりしないかなというのがちょっと心配になったりしたところもあったんで、引き続きちょっと状況を検証していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

じゃ、次の質問に移ります。

決算書177ページ、成果報告書の60ページ、森林公園リニューアル事業についてです。

こちらに関しては、何人かやっぱり質問出ているところではありますが、私もやっぱりこの森林公園、注目されている事業なんで、市民の方からいろいろ意見聞いているところで、やっぱり一番多いのが、料金についての意見が一番多く、私も相談を受けていまして、今回、先行して有料部分、アスレチック施設がオープンしたという影響もあって、余計にその有料部分の料金が目立っちゃっている部分もあると思うんですが、今回のリニューアルでお金を取らない部分のエリアについては、どのような、ちょっとリニューアルで特徴的なところがあれば教えていただきたいのですが。

後藤委員長

橘原都市整備部次長。

橘原都市整備部次長

それでは、お答えします。

森林公園の無料部分ということでございます。

まず、7月13日からオープンしている部分においては、「龍のせせらぎ」という親水施設がございましたんで、あちらのほうと、今、既存の遊具、長い滑り台とか、あとブランコとかありますんで、そういったところは無料の部分ということで、今、オープンしております。

10月中旬頃にまたプレオープンということで第二弾は行う予定となっておりますが、その際には、また有料部分がちょっと増えるということで、その後、3月オープンの際には、奥の広場のところに子どもの遊び場という、自転車なんか乗れたり、ちょっとした遊び場を造る、それが無料施設。

あと、園内を一周できる、以前にもご説明したと思いますけれども、五感を感じてというような、そのようなアイテムを10個ぐらい置いて、散歩コースとして使えるコース、そのようなところが無料で使えるようなコースとなっております。

以上です。

後藤委員長
岡部委員。

岡部委員

やはり公共施設、公共の公園などで、結構市民の方からそんなにお金取るのという声が多かったものなので、逆にそういう無料の部分もかなりリニューアルされて、そういういろいろ今言われたように、五感を感じて何か散歩できるコースですとか、小さいお子様向けの広場とかも、それはグランドオープンするときということなんでしょうけれども、その辺もぜひ有料スペース、どうしても今あるところは、そのアスレチック、有料が高いというイメージが先行してしまっているところもあると思うんで、その辺の無料でみんなが楽しめる部分というところに関しては、やはり市としてもうちょっとPRですとかしていけば、そういった市民の感覚的に、何で公共施設なのにそんなに取るんだみたいな声も、納得していただけないんじゃないかなというところもあるんで、ぜひ有料じゃない部分、市で無料で提供できる部分に関しては、これも、ただ実際事業者と協議しないといけない内容なのか分からないんですが、その無料部分に関しては、市でどんどんできればPRしてってもらいたいなというところで、ちょっと意見として、そのPRに関して、公共性をもうちょっと意識したPR方法というところで要望したいと思います。

市民割引に関しても、何人も意見出ていますが、やはり私もそういう公共性というところであれば、当然やっぱり市民に対する割引はあるべきじゃないかなというところもありますので、これも何人も質問されて、答弁されているんで、答弁は結構ですが、私からもぜひその辺は事業者としっかり協議しながら、検討していただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

次の質問に移ります。

成果報告書の62ページのコミュニティバス運行事業についてです。

こちらで利用状況の分析をしましたよというところで報告、取組内容ありますが、その中で、特に通勤ですとか通学に利用されている状況については、どのように分析しているかお聞かせください。

後藤委員長
仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

通勤・通学等の、その利用目的というふうな捉え方の調査というのは、そこまではしてないんですけども、全体的な運行状況を見ると、やっぱり、ちょっと通勤というわけじゃないんですけども、日中時間帯と比べて、やっぱり夜間の利用者が少ないということがまず分かっている。

ちょっと論点がずれちゃうかもしれないんですけども、利用者が少ない路線と、あとやはりヘビーユーザーが少ないなっていうのは、定期券の販売状況などからうかがえるところがございます。

後藤委員長
岡部委員。

岡部委員

実際、この令和5年度の定期券の収入が、たしか、どこだったっけな。定期券収入、ちょっと今すぐ、どこだったっけな。どっかに出てたんだよな。一定割合のそういう収入で決算書にも出ていたかと思うんですけども、45ページですね、の上から9番目に一応コミュニティバス定期券売払収入で276万円ということではいる。

一定のやっぱりそういう通勤ですとか通学の利用者がいるのかなと思ひまして、その分析、特にそういう通勤・通学の目的の分析までは今やってないというようなことなんで、恐らく令和7年4月の再編案にも当然反映できてないんじゃないかなというふうには思われるわけですが、今回ちょっと私のところに相談に来られた方がいまして、今回時間帯が短くなることで、今まで高校へ通っていた、通学に使っていた方が使えなくなってしまって、困っちゃいますというような、そういう相談を受けまして、もし再編、今の再編案のまんま行った場合に、その方は南が丘方面から今現在は関鉄の竜ヶ崎駅まで行って、そこから歩いて行っているというような方なんですけど、その辺が、通学ですとか通勤に行かれています方が、当然のように今まで公共交通として利用していた方が、急に来年から利用できなくなってしまうというのは、結構本当に困ることなのかというところがありまして、まず通学ですとか、高校に時間帯が短くなることで使えなくなってしまう、通学できなくなってしまうことに対しては、何か対応といっても難しいのか分からないんですけども、そういう検討することはできないのか、ちょっとお聞かせください。

後藤委員
仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

市内に四つの高校、高校生ですか、高校があつて、なるべく通学ということについては、寄せてきたところではあります。逆に、南が丘方面ですと、特に岡部さんといつても、反対の向きで、竜駅から南高校というところなんかには配慮しているところでは。

ただ、やはり、こういう言い方はどうかとは思ひんすけれども、公共交通という性質を考えて、なるべく僕らは今まで1億8,000万円の赤字ですか、それを少しでも解消していこうというような中で、でき得る限りのダイヤ構成を検討してきて、現在のダイヤ構成としてきたところなんで、7年4月以降の、今回の公共交通の再編についても、結構A Iオンデマンドというところが引っ張られるんですけども、それだけじゃなくて、R元年から以降の実績なんかとかを踏まえてこういうところに至っているんで、7年4月1日以降のですね、いろいろご意見というのは出てくると思うんですけども、新たな状況に入ってくると思うんで、そういうふうな状況は、日々の市民の皆さんからの意見であるとか、実際のデータなんかをもうちょっと客観的に分析して、モニタリングしながら、そのご要望にどうやって対応していけるのかというのは僕らの検討課題だというふうには思っています。

以上です。

後藤委員長
岡部委員。

岡部委員

当然、本当に一人ひとりの意見を聞くことは当然難しい話だとは思ひますし、いろいろ

なパターンを想定して、本当頑張って再編案つくり上げたものだとは思いますが、ただ、実際にやっぱりそういう、特に通勤・通学とかについての分析まではしてないというところもあるんで、実際、ですからそういう状況、そういう地域の実情ですとか、そういう市民ニーズの把握というところがすごい難しい問題だとは思いますが、今回の再編案だと、ちょっとそういう抜けの部分なんかもやっぱりあるのかなというふうに感じます。

あと、例えば今回、定期券もコミュニティバスなくなるということなんですが、その辺、例えば今までであれば、会社ですとかに証明として、そういう定期券とか回数券であれば、その領収書というか、証明ができたと思うんで、その辺は、それがなくなることによって、何か代替案みたいな対応策みたいの何かあるんでしょうか。

後藤委員長

仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

議員、すみません、ちょっと確認したいんですけども、会社さんは何回バスに乗ったかというのをお客さんに聞くということ、その都度領収書で何か、どういうふうな……

まず、定期券をなぜ今回廃止したかっていうところでは、これまでの議会の中でもご意見いただきましたように、ちょっと今まで活用していた定期の割引率も結構あって、そのほか各交通網との運賃のバランスというところも考えて、100円というふうにさせていただいたところで、その中で、定期券を今回は見送っていかうというふうなところでございます。

交通事業者さん、会社さんとかに対して、じゃどれだけ乗ったんだというのを証明したいというふうなことなんですかね。

ちょっと1件だけそういうふうな意見、うちのほうにもあったんですけども、ちょっとそれについて、今、じゃこの対象者には領収書を出すのかということもあるんで、その都度ちょっとご相談していただいて、どういうふうな対応のしようがあるのかというのは協議させていただきたいなというふうに思います。

[発言する者あり]

仲村都市計画課長

はい。例えば、会社さんが本当にその方が週何回こうやって通っているんだよということであれば、うちのほうは、ただそういう100円でやっていますよというところだけで、会社さんとも話し合いをしていただいて僕らはいいいと思っているんですけども。

後藤委員長

岡部委員。

岡部委員

その証明については、その案件によっても、その都度ちょっと、じゃ相談して、対応を考えていただけるというようなことだとは思いますが……

[発言する者あり]

岡部委員

そうですね。

後藤委員長

仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

ただ、その会社さんが納得していただけるのかもちょっとなかなか分かりかねるところもありますんで、よろしくお願いします。

後藤委員長

岡部委員。

岡部委員

分かりました。ありがとうございます。

本当、この再編、公共交通再編って本当に難しい案件だとは思いますが、今回、特に通勤とか通学で今まで当然利用していた、できるものとして通われていた人からすると、本当に大変な問題なのかなというところがありましたので、そういう部分については、例えば一部分、部分的に、例でいくと、南高校の通学なんかには配慮したって今、ご答弁ありましたが、逆に竜一、竜二高へのところは、そういう相談が、困ってしまったという相談が来られたりですとか、その辺がどうしてもちょっとその実情の把握というところで、なかなかし切れてない部分の中で出てきた再編案なのかなというところもありまして、当然公共交通協議会の中でいろいろな意見出されて、もちろんアンケート調査ですとか、そういう中から本当に議論された中で練り上げられた再編案だとは思いますが、そういう地域の実情という部分でいくと、公共交通協議会の担うところっていうのも、やっぱり大きなところがあると思ひまして、そこに関して、やはり構成を見ると、なかなか構成員の状況からすると、地域地域のそういう、今回一例と通勤・通学の例で出させてもらいましたが、地域の実情について意見が言えるような人数、そういう構成にはなかなか、ちょっとどちらかというと事業者が多くて、当然事業者の意見というのも尊重すべきもので、事業者とうまくやっていかなければ成り立たないものだというのも理解できるんですが、ちょっとどちらかというと事業者寄りというか、地域の市民の声というのがなかなか公共交通協議会で議論し切れてないんじゃないかなというふうに思うところがありまして、そういう協議会の構成自体をそもそもちょっと見直しの必要性があるんじゃないかなというふうに考えますが、その辺についてのご見解をお聞かせください。

後藤委員長

仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

地域公共交通協議会は法定協議会なんで、構成はほぼほぼ固まっている状況の中で、その中で、市民公募というふうな枠でも参加していただいているところでございます。

やっぱり僕らも実際こうやってきて、市民一人ひとりの意見を聴取することの重要性というのは本当に認識しているんですけども、なかなか全員の意見を聴取する困難さであるとか、例えば様々な場面で意見が対立する場面なんかのその調整とか、そういった必要性もあるんですけども、そのほか、あと交通事業としての専門性というところもあるんで、地域公共交通協議会っていうのは法定化されて、僕らとしては、それを基本として再編を進めているというところです。

事業性が強くなるという考え方もあるかとも思いますけれども、これがもし計画で利便性と効率性だけ追求して行って、事業者が全部手を引かれるというふうになっていくと、これが多分公共団体、うちだけじゃないと思うんですけども、公共団体と事業者が共倒れになるというところにつながりかねないんで、こういった会議体が法定化されているのではないかなと思いますんで、今後についても、こういう会議体を基本としながら進めて

いきたいとは思っています。

ただ、再編案をつくりましたけれども、もう日々、この再編に限らず、様々な意見がもう僕らのところには来るんで、そういった意見は本当に参考にしなきゃいけないとは思っています。

基本的には、この地域公共交通協議会をベースとして会議を進めてまいりたいと。そのため、意見については、皆さん日々寄せられますんで、あと議会でもいろいろ答弁なり、全員協議会でも説明させていただいておりますんで、そういう場でご意見は伺わせていただきたいなというふうに思います。

以上です。

後藤委員長

岡部委員。

岡部委員

本当に多分いろいろな意見、再編案発表した後、多分そちらにも届いていて、大変なんだろうなというのも思います。

その協議会についても、当然専門性というところで、事業者の意見も当然尊重というか、重要なところだとは思いますが、構成として、ちょっと公募の市民が今、多分3人か4人か、ちょっと正確な数字はあれですけども、それだけでは、やはり地域の実情、意見というのがどうしても出づらいんじゃないかなという思いが私の考えとしてはありましたので、ちょっとその辺の協議会の構成に関しては、ぜひやっぱり私は見直す必要性があるというふうに思いますので、これはちょっと意見として述べさせてもらいます。

本当に担当の方々もいろいろな意見、本当に参考にしなければならないということで今、ご答弁もいただいておりますので、取りあえずもう令和7年4月は再編ができて、一応案として上がっているというところではあります、引き続き、今回のそういう再編案出してから意見もたくさんやっぱり上がっていると思いますので、ぜひその辺は柔軟に、令和7年の再編に向けて、特にそういう、今回コミュニティバスに関しては、ちょっと利便性が、利便性という言い方も、料金は100円に安くなって喜んでいる方もいると思うんですけども、どうしても時間帯が短くなったり、本数が減ったというようなところは、それによって困ってしまう人も出てきてしまうだろうというところもありますので、ちょっとこの再編案に関しては柔軟な見直しを要望したいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

大野（誠）委員。

大野（誠）委員

決算書の147ページ、負担金、公害対策費の負担金、牛久沼流域水質浄化対策協議会22万3,000円ですが、これについては、負担金ですから、これ、一括して協議会に納めているんじゃないかと思うんですけども、この負担金はどのくらい集まりますか。

後藤委員長

廣田生活環境課長。

廣田生活環境課長

お答えします。

構成市からの負担金で、予算としましては97万4,000円となっております。

以上です。

後藤委員長
大野（誠）委員。

大野（誠）委員
97万4,000円集まるということですが、会議は出してもお茶じゃないかと思うんだけど、どんな形で使われていますか。

後藤委員長
廣田生活環境課長。

廣田生活環境課長
お答えします。
こちら、今のご質問については、金剛寺議員のほうでもお答えさせていただきましたが、牛久沼流域清掃大作戦に係る事務費、また牛久沼水質浄化、会議費、すみません、ご質問、今、会議費ということですか、それとも事業の内容でよろしいでしょうか。

[発言する者あり]

廣田生活環境課長
すみません。97万4,000円の事業費ということで、改めてお答えさせていただきます。
牛久沼流域清掃大作戦に係る事務費、また牛久沼水質浄化ポスターに係る事務費、また牛久沼水質浄化のパフレットの作成、印刷等に費用として上がっております。
すみません、あとアカミミガメの捕獲の費用となっております。
以上です。

後藤委員長
大野（誠）委員。

大野（誠）委員
今、清掃作戦、それから啓蒙活動、ポスターを作成すると、ポスターのコンクールをやるということですがけれども、対策協議会の中でいろいろ対策が考えられているわけですね。しかしながら、意識啓発ということだけでやっているように思えますけれども、直接的な水質浄化の対策はどのようになっているんですか。

後藤委員長
廣田生活環境課長。

廣田生活環境課長
直接的な水質浄化の対策といいますと、先ほど来ご説明していますアカミミガメの捕獲ということで、牛久沼の漁業組合ほか、関係自治体と連携した取組というふうになるかと思えます。
以上です。

後藤委員長
大野（誠）委員。

大野（誠）委員

そういうアカミミガメ、ミドリガメということなんでしょうけれども、それがなされているということですが、水質浄化は20年来そういう清掃活動、啓蒙活動、ポスターコンクールをやっておりますけれども、一向によくなっておりません。CODが去年あたりからは8.3になりました。かなりひどくなっております。泳げる牛久沼なんかを目指しているわけなんでしょうけれども、泳げるどころじゃないと思いますね。パリのオリンピックでセーヌ川でトライアスロンやりましたら、大分体調が悪い人がたくさん出ているそうですよね。たくさん出ているそうじゃなくて、出ました。だから、大分水質が悪くなっているのに、何ら対策をしないというのが不思議で、分かりません。

昨年度、牛久沼運営委員会では、メンバーになっている油原議長が細かいデータを指し示して、何とかするべきじゃないかということも牛久沼運営協議会でも出ております。

市長にお伺いします。何ら対策をしないでもいいものですか。これからどんどん悪くなると思います。牛久沼の利活用、それから牛久沼の周辺コース、そういったものを取っても、そういうことをしても、牛久沼そのものの水質が悪くては、皆さんからいい牛久沼だなというものではないと思うんです。何らかの対策を立てなくちゃしょうがない。分からなければ分からないに研究をしなくちゃならないというふうに思いますが、いかがでしょうか。

後藤委員長

萩原市長。

萩原市長

何にも対策してないわけではないんですが、浄化槽の設置、要はつくば、つくばみらいのほう、上流のほうの浄化槽設置はしております。

龍ヶ崎も、その補助で、要は出る水をまずきれいにしようということで、そういう対策はしております。

この間、周辺首長の会議等でも、県のほうも来ていただいていたんで、要はまずはしっかり状況がみんな把握できるように、その県のほうからの情報もまず入れて、しっかり入れていただいて、対策をやっていきたいと思いますとか、あとは亀の話もそこで周辺首長と共有しましたので、みんながお金を出し合って、まずはその亀をしっかり捕ろうと、そんな話もさせていただきました。

あとは、牛久沼は、ため池といっても、僕の知っている状況だと、17日間ぐらいでは水が流れますので、そうすると、いろいろ雨だとか、いろいろな降った状況によって、水質、CODの濃度が変わるもんですから、なかなか霞ヶ浦みたいに止めているものと流れているものということだと、なかなかその分析がまだできていないという状況でございます。

いろいろな霞ヶ浦を研究する研究員の方、県の関係の方とかにもいろいろな状況を聞いておりますが、例えばいい方法はないかとか、研究員が新しい考え方の方がいないかとか、そんなお話はさせていただいておりますけれども、なかなかやはりそういった方が現れないというのが今の現状でございます。

これからいろいろな情報を皆さんと共有しながら、対策を進めていきたい。誰もみんな牛久沼を泳げる牛久沼にしたいという思いはありますので、しっかり勉強してやっていきたいと思っております。

後藤委員長

大野（誠）委員。

大野（誠）委員

最初お話ししておりますいわゆる浄化槽の設置を近隣市町村に、つまり牛久沼に流れている水が合併浄化槽を通して流すような形に進めているということはずっとやっています

よね。だから、それはもうやっているというふうには言えないことでしょう。というのは、もうやって当たり前。それで、やっていますから、そして、なおかついろいろな意味で県からも補助が出てきたり何かしてやっていますよね。だから、それでなおかつCODが5から8.3になっているということになれば、水質浄化がされていない、むしろ悪化しているということになっておりますから、そういったいろいろな研究している方に相談するのもいいけれども、相談ばかりではなくて、何らかの対策を取らなくちゃいけない……（録音なし）……

【休 憩】

後藤委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

大野（誠）委員。

大野（誠）委員

そういういろいろな県の機関とか県の皆さん方に相談するのはいいでしょうけれども、相談をまた一歩進めて、研究対策費というか、研究費というか、そういう基本的な調査をしなければいけないように思います。

かつて二枚貝の調査が始まりました。二枚貝の調査はなぜ始まったかといいますと、水質浄化に対して二枚貝がどういう影響を及ぼしているのか、つまり水質浄化に役立っているのか、二枚貝が。それを正直言って100万円ぐらいお金をかけて調べました。調べる前から、二枚貝は浄化に役立つということは分かっていたんです。でも、それを裏づけるためにやりました。

やったら、その業者が市に提案をしました。例えば、毎年1,000個ずつ二枚貝を放流して、5年間とか7年間続ければ浄化ができる。私はあれだけの牛久沼の広いところに、現在8万個いるというふうな想定でした。8万個が生息していて、さらに1,000個ずつ5年間、ちょっと数ははっきり、私は忘れましたが、例えば1,000個ずつ放流すれば、5年間放流すれば、浄化すると。それで、その提案を受けてやりましょうということになって、やろうとしたら、二枚貝が売ってない。つまり手に入らない。ほかの湖沼から持ってこらざるを得ないと。それではできないから、自分たちで増殖しましょうと。そして、その増殖する技術もないのに、始まったわけなんです。そして、2年間、結局は駄目だったと。増殖ができないと。それで終わっちゃったんです。

ですから、今度は違ったやり方で、二枚貝は二枚貝でいいですよ、もう終わったことですから。だから、二枚貝に代わる何らかの方法を考えていかななくちゃまずいわけですよ。

水生植物が全滅しちゃった。なぜ水生植物が全滅したのか。そういったことも考えていかななくちゃならないわけですよ。

水生植物が水質浄化に対する影響があるわけですよ。つまり、水生植物を通して水質を浄化すると。ある程度というか、一定の効果なんでしょうけれども、そういったことを、いろいろな方法をやらなくちゃならない。それをどのようにしてやっていったらいいだろうかということは何かやらなくちゃならない。こういうことを何回も何年も言っているんですが、市長、出発できませんか。

つまり、今年も、令和6年度もやってはいないと思いますが、ぜひとも令和7年度からはお願いしたいと思っております。よろしくお願ひします。

続きまして、決算書が75ページ、成果報告書が64ページのA I オンデマンド交通実証実験事業3,064万3,560円です。

まず、この報告書の中では、A I オンデマンドの交通延べ利用者数が、目標1,000人、実績が2,167人になっていますが、この登録者数は目標、実績はありますけれども、目標はないんでしょうか。

後藤委員長

仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

登録者数という目標は掲げておりません。

後藤委員長

大野（誠）委員。

大野（誠）委員

分かりました。

それで、すごく意外や意外と思うのは、1,000人の目標です。実際1か月、実証実験が始まるのが1か月遅くなって、5か月なわけですが、5か月でも実績が2,167なんですけれども、最初のときには6か月ということ考えていたわけですから、ざっと180日。180日を1,000人に割ると6人。6人で1,080人になりますね。ですから、6人という形で考えると、2台で動くと3人なんです。1台3人、1日に。それで、何を実証実験で分かつとしたのかをお尋ねいたします。

後藤委員長

仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

2台で3人で何を実験で分かつとしたのかという質問でよろしいですか。

大野（誠）委員

3,000万円をかけて、タクシーを2台走らせて、1日に3人、1台1日3人運ぶわけですよ。そういう実証実験を描いて、何を実証実験で分かつとしたのか。

後藤委員長

仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

まず、1,000人、180日で割ると、だから2台で3人というところなんですけれども、これの最初の1,000人という設定は、これは本当に申し訳ございません。AIオンデマンド交通のようなこういう比較的新しい技術なんで、僕らとしては、様々な媒体とか、先進地視察なんかも行かせてもらいましたけれども、どんなものかっていうような、頭では分かっていたけれども、実際に、じゃ龍ヶ崎市でできるのというのがなかなかつかんでなかったものですから、そういう中で実証実験は、このシステムとして成り立つ、受け入れられることがどうなのかというのをまずやるために実験をやったと。

その1,000人というのは、これはなかなかそういう中で、実際に数字を見込むことっていうのが難しかったんです、当初。どうやってつかめばいいんだろうか、その人数っていうのをですね。予算要求のときから、どのぐらい見込んでいたんだなんていう話はされましたけれども、ただ、だからこれ、1,000人、何を使ったかという、これは乗合タクシー、今走らせている乗合タクシーの導入したときの実績を一応目安として、1,000人という見込みを出させていただいているということでございます。よろしいでしょうか。

後藤委員長

大野（誠）委員。

大野（誠）委員

3,000万円を要してそういう説明では、はっきり言って納得できません。納得できないでなくても、決算は決算で、それは使ったことですから、しょうがないとは思いますが、実証実験の結果、満足度が95%になったと。あるいは、いる場所から、乗った場所から降りるまでの目的地を何分を要するとか、「りゅうほー」に大分書かれておりますけれども、そういう結果が分かっている、本当に利用というか、活用できるのだろうかという意味で、実証実験をどういうものを目指したのかというのを聞いたわけですよ。

結果的には、ワゴン車とタクシーを1台乗るというふうなことで、それも大分変わってきましたよね。今までだってタクシーも2台でやっていて、本格的な再編後もタクシー2台というふうなことが多分前提だと思います。時にはちょっとワゴン車、通勤時は重なるもので、そういうこともあるだろうというような話がありましたけれども、それで、この決算書の中のオンデマンド交通実証実験事業費の中でのA I、12番の電算関連事務機器保守等委託の1,600万円のシステムというのは再編後も使えるのでしょうか。

後藤委員長

仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

この会社とまだ契約しているわけではないので、なかなかあれなんですけれども、基本的には若干の今のシステムをよしとなれば、これは使えるというふうに、若干の、例えば時間帯の設定なんかが変わったりしますんで、その辺のやり取りはありますけれども、基本的にはこのシステムをベースとして使えます。

後藤委員長

大野（誠）委員。

大野（誠）委員

今回の定例会には、オンデマンドの交通システム運用業務委託契約の6年度から11年度までの5,247万5,000円というのが出ていますが、これは別なものとしての話なんですか。それとも、同じ、この決算のシステムについても考慮して、この金額の債務負担行為なんですか。

後藤委員長

仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

現在のシステムを利用しての予算要求です。

大野（誠）委員

現在のというのは、決算のときの……

後藤委員長

どうぞ。

仲村都市計画課長

実証実験で使用したシステムをベースに、若干の変更を加えながら使いたいというふう

な僕らの要求です。

後藤委員長
大野（誠）委員。

大野（誠）委員

それでは、ちょっと長くなって申し訳ないんですが、これでもうそろそろこの問題で終わりますから。運行エリア内において、約60回、約2,000人を対象として説明会を実践しましたということなんですけれども、その件につきましては、コミュニティとか、コミュニティセンターとか、長寿会とか、いろいろ説明はしてあると思いますけれども、実証実験始まる前と後の説明会をちょっと分けて回数をお願いいたします。

後藤委員長
仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長
すみません、前と後に分けての説明回数というのは、ちょっと今持っておりません。

大野（誠）委員
思うんですね。

仲村都市計画課長
はい。

大野（誠）委員
それは ですよ。

仲村都市計画課長
はい。

大野（誠）委員
事前の説明会と 後で60回の回数が 。

仲村都市計画課長
すみません、ちょっと今、その回数、いつやったかというの持ち合わせていないんですけれども、これはちょっとすみません、たしかというような言い方しかできないんですけれども、本当、四、五回、五、六回が多分始まる前にやったのかなというところだと思います。

後藤委員
大野（誠）委員。

大野（誠）委員
言うなれば、コミュニティセンターが実施前の説明会でしょう。それが何回ですか。大宮、長戸、八原。あっ、龍ヶ崎か。

後藤委員長
仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

4回だったと記憶はしていますが。

後藤委員長

大野（誠）委員。

大野（誠）委員

コミュニティセンターの説明会が実施前でしょう。

後藤委員長

仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

はい、そうです。

後藤委員長

大野（誠）委員。

大野（誠）委員

だから、何回か分からないということじゃなくて、恐らく実施前は4回、その後がほとんどじゃないかと思うんですが、どうですか。

後藤委員長

仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

その後がほとんどです。

後藤委員長

大野（誠）委員。

大野（誠）委員

だから、そうだと思います。

言うなれば、始まってから説明会が始まったのが本当なんです。それで、ようやく300何名の登録になりましたっけ。登録者数。

〔「200」と呼ぶ者あり〕

大野（誠）委員

ああ、200。

後藤委員長

仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

1,257名の登録です。

後藤委員長
大野（誠）委員。

大野（誠）委員
登録は1,250でしたか。だって、利用者数が2,100ですから、私は4回乗りましたから。だから、延べの2,159だから、大分少ないと思います。

仲村都市計画課長
すみません、繰り返しになりますが、登録者は1,257名です。

後藤委員長
大野（誠）委員。

大野（誠）委員
はい、分かりました。
それと、決算議会であれなんです、今後どのような形で登録者数、利用者数の増大を図ることができますか。
言うなれば、東部が1万4,000人、大宮ルート、八原ルート、長戸ルート、それからシャトルバスの龍ヶ崎地区の皆さん方、そしてまたこの間、先立っての実証実験の人数を合わせると、約1万9,000。そういったものを、やはりこういった60回、その前に、その登録したものは使えるんですか。

後藤委員長
仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長
今のシステムのままでいけば使えます。

後藤委員長
大野（誠）委員。

大野（誠）委員
同じシステムだったら使えるんですか。ならば、同じシステムが有力になってしまうね。

[発言する者あり]

大野（誠）委員
うん。

[発言する者あり]

大野（誠）委員
うん。
今までは、もう登録も変えなくちゃならない。システムも変えなくちゃならないというふうな内容でしたから、内容というか、聞いたニュアンスはそうであったというふうに感じましたから、お聞きしました。
それで、やはり、ああ、そうか。そうすると、これ、質問また違ってきますね。
システム、あるいは登録も変えるのかと思いましたから、同じように60回の説明会をし

なくちゃならないのかなというふうに質問しようかと思ったんですが、それはそれでいいことにします。

終わりにします。

後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

後藤委員長

質疑なしと認めます。

この後、下水道事業会計の審査に入りますが、市民経済部につきましては関連がございませんので、退席していただこうと思いますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

後藤委員長

ご異議ありませんので、市民経済部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

〔市民経済部職員退席〕

後藤委員長

続きまして、議案第21号 令和5年度龍ヶ崎市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算についてご説明願います。

落合都市整備部長。

落合都市整備部長

議案第21号 令和5年度下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算についてご説明をいたします。

決算書354ページから357ページまでが令和5年度龍ヶ崎市下水道事業決算報告書となります。これは、予算に対する実績を示すため、予算の区分に従って作成した報告書となります。

収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出とも、消費税及び地方消費税相当額を含んだ税込み経理となります。

354ページをお開きください。

収益的収入及び支出の決算となります。

収入につきましては、予算額26億9,190万9,000円に対し、決算額は26億6,068万3,435円となりました。また、支出につきましては、予算額23億3,212万8,000円に対し、決算額は23億1,152万5,188円となりました。この収入支出決算額から消費税及び地方消費税を控除し、予算執行を伴わない経理分の決算額を加算した結果、358ページの令和5年度龍ヶ崎市下水道事業損益計算書の下から4行目に記載のございます3億4,939万5,972円の当年度利益が生じたところであります。

ここでページを戻っていただきまして、356ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の決算となります。

収入につきましては、予算額5億8,372万8,000円に対し、決算額は5億2,372万9,730円となりました。また、支出につきましては、予算額14億2,251万1,000円に対し、決算額13億6,781万6,448円となりました。収支の結果といたしまして、8億4,408万6,718円の不足

が生じたところでございます。この不足額につきましては、繰越工事資金20万円、減債積立金5,343万5,083円、当年度分損益勘定留保資金4億5,655万7,585円及び当年度利益剰余金処分額3億3,389万4,050円で補填をいたしました。

次に、361ページから362ページをお願いいたします。

令和5年度龍ヶ崎市下水道事業剰余金計算書についてでございます。

これは、剰余金はその年度中にどのように増減、変動したのかを表す報告書となります。

剰余金は、資本取引から生ずる資本剰余金と、毎事業年度の利益を源泉とする利益剰余金とに区分され、剰余金計算書もその二つに区分されます。この剰余金は、さらに利益処分によって積み立てられた積立金及び未処分利益剰余金に区分されます。

この未処分利益剰余金の当年度末残高については、地方公営企業法第32条第2項により、全部または一部を条例の定めるところにより、または議会の議決を経て処分することができることとされており、361ページの令和5年度龍ヶ崎市下水道事業剰余金処分計算書案により、未処分利益剰余金の処分について議決を求めるものでございます。

以上のとおり、令和5年度龍ヶ崎市下水道事業会計の決算の概要についてご説明を申し上げましたが、詳細につきましては、この決算報告書、剰余金計算書及び剰余金処分計算書案のほか、損益計算書、貸借対照表、事業報告書、キャッシュフロー計算書、収益費用明細書、資本金収入支出明細書、固定資産明細書、企業債明細書をご参照いただきたいと思います。

説明につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

後藤委員長

ただいま説明された内容につきまして質疑ありませんか。

久米原委員。

久米原委員

すみません、成果報告書の75ページの下水道事業ということで、内水浸水想定区域の策定をするために、5年度は実測調査をしていると思うんですけども、これから6年度は浸水シミュレーションをして、内水想定区域を完成させる予定であるということで、私も提案もしたこともありました。現状の、今の進捗状況というか、あとこの実施調査をしたことによって、龍ヶ崎市内の危険箇所とかそういうものがもし分かっていたら、教えてください。

後藤委員長

石井下水道課長。

石井下水道課長

内水浸水想定区域図策定につきましてご説明いたします。

令和5年度におきましては、水路網図の作成、市内のどこに水路があるかという網図の作成のほうに入りました。今年度につきましては、その実測した結果をシステムにかけてシミュレーションのほうをしております、ハザードマップ的なもの作成する今は業者の作業の段階にあります。

どの辺までと言われても、結構答えるのが難しいところではあるんですが、その辺を作業して、今年度ハザードマップ的なものを公表するんですが、ただ、ちょっとこれは龍ヶ崎全域ではなくて、あくまでも下水道事業になります。雨水の計画事業区域内のシミュレーションを行っております。そちらのほうを今年度公表する予定でありますので、その作業について、今、業者のほうに作業のほうに取りかかっているという状況でございます。

以上です。

後藤委員長
久米原委員。

久米原委員
ありがとうございます。
いろいろ内水氾濫多いと思いますので、でき次第、またしっかりと公表していただければと思います。ありがとうございます。
以上です。

後藤委員長
ほかに質疑ありませんか。
札野委員。

札野委員
すみません、やっぱり水道は難しくてよく分からないというか、要は簡単に言うと、8億4,400万円の赤字が出て、それを埋めるのに、積立金の5,300万円と留保金の4億5,600万円、それから余剰金3億3,300万円で補填して、ツーペイにしたということなんだと思うんですけども、この中で気になるのが、利益の余剰金はいいんですけども、留保資金になっていたものが、要はなくなるわけで、これは必ず後に影響がしてくるんじゃないのかなっていうふうに思うんですけども、そこら辺をちょっと説明をしていただきたいんですけども。

後藤委員長
石井下水道課長。

石井下水道課長
まず、この4条の資本的収支になるんですが、こちらについては、もう性質上、必ずプラスにはならないようになっていきます。資産についての費用の収支ですので、資産として下水道施設を持っていますので、それに対しての収入というものはないんですね。それで、性質上必ずマイナスになりますので、例えば今おっしゃられた留保資金とか利益剰余金で補填をして……

〔「入れていく」と呼ぶ者あり〕

石井下水道課長
そうですね。ゼロにするというか、これはゼロにすることが目的、収支をプラスマイナスゼロにするのが目的になっております。
ちょっと何をどういうふうに充てているんだと言われると、細かい部分のご説明できないんですが、この4条というのは、資本的な要は財産の収支に関わるものですので、繰り返しになってはしまうんですが、これに対する収入というのが当然ございませんので、運営している中で積立てをしたり、あとは例えば起債などを、ああいうのも収入として見ておりますので、そういうものを宛てがって赤字をなくすというような、ちょっとイメージが赤になるように見せているのかと言われちゃうとあれなんですけれども、そういうふうな性質の予算になっておりますので、その留保資金でしたり剰余金、これは剰余金というのは浮いたもうけと言えいいんですかね。そういうもので穴埋めをして、相殺するというような形になっております。
以上です。

後藤委員長
札幌委員。

札幌委員

分かりませんが、分かりませんが、直近では大変になることはないよということなんだろうなということだけはなんとなく分かりましたので、また勉強して出直してきます。

後藤委員長
ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

後藤委員長

質疑なしと認めます。

これをもちまして都市経済委員会所管事項についての説明と質疑を終結いたします。

以上で決算特別委員会に付託されました議案第16号から議案第21号までの6案件についての説明と質疑を終結いたします。

この後、休憩中に説明員の入替えを行いまして、再開後に討論、採決を行いますので、よろしく願いいたします。

休憩いたします。

午後4時40分再開の予定です。

【休 憩】

後藤委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより議案第16号から議案第21号までについての討論に入ります。

討論ありませんか。

〔発言する者なし〕

後藤委員長

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第16号 令和5年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

後藤委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。

議案第16号、本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

後藤委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第17号 令和5年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

後藤委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第18号 令和5年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

後藤委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第19号 令和5年度龍ヶ崎市障がい児支援サービス事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

後藤委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第20号 令和5年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

後藤委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第21号 令和5年度龍ヶ崎市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算について、本案は原案のとおり了承及び認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

後藤委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承及び認定されました。

以上で決算特別委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもって決算特別委員会を閉会いたします。

長期間にわたる慎重審査、誠にお疲れさまでございました。